

第1章

富士河口湖町の景観の 現状と課題



第1章 富士河口湖町の景観の現状と課題

1 富士河口湖町の概況

(1) 位置と地勢

本町は、日本のシンボルである富士山の北麓にあり、青木ヶ原樹海、河口湖等の4つの湖などを有するわが国屈指の景勝地であり、国内外から多くの観光客が訪れる国際観光都市です。

本町は、日本のシンボルである富士山の北麓に位置し、富士箱根伊豆国立公園地域にあって、富士山とその裾野に展開する青木ヶ原樹海や富士ヶ嶺高原、4つの湖（河口湖、西湖、精進湖、本栖湖）、原生林や草地、放牧場、高原野菜用畑地など、四季折々の美しい景観を有するわが国屈指の景勝地となっています。そのため、国内外から多くの人々が訪れる国際観光地として知られています。

地勢的には、南側一帯に広がる富士山麓と足和田山塊、北側の御坂山地に囲まれた凹地形で、その間に4つの湖と河口湖周辺の平坦地が形成されています。

また、首都圏から100 km圏内にあり、河口湖ICから中央自動車道により首都圏と、東富士五湖道路により東名高速道路方面と連絡し、東京を結ぶ高速バスや富士急行線（大月駅～河口湖駅）が運行しているなど、広域からの交通アクセスは充実しています。

東側は富士吉田市と西桂町、北側は笛吹市、西側は身延町、南側は鳴沢村や静岡県富士宮市にそれぞれ接しています。

幹線道路網としては、上記以外に富士吉田市や富士宮市方面を結ぶ国道139号、新御坂トンネルを経て笛吹市方面を結ぶ国道137号、精進湖周辺と中央自動車道甲府南ICを結ぶ国道358号、本栖湖周辺と下部温泉方面を結ぶ国道300号があり、本町の骨格を形成しています。

■ 富士河口湖町の広域的な位置



(2) まち・地域の成り立ち

古くは、富士山信仰の拠点、甲斐と駿河を結ぶ街道の宿場として栄えた歴史があり、明治期の村を母体に発達した各地区ごとに特色ある歴史をもっています。それらが地域景観の大きな背景となっています。

本町の成り立ち

本町は、古来より富士山信仰の拠点、甲斐と駿河を結ぶ3つの街道（御坂路（鎌倉街道）、若彦路、中道往還）の宿場として栄えた歴史があり、特に、鎌倉時代には、多くの宿坊があり、登山口として賑わっていました。この他にも、御師集住の遺構や親鸞・日蓮上人にまつわる社寺、伝統的農山村集落など、往時を偲ぶ歴史資源が多くみられます。

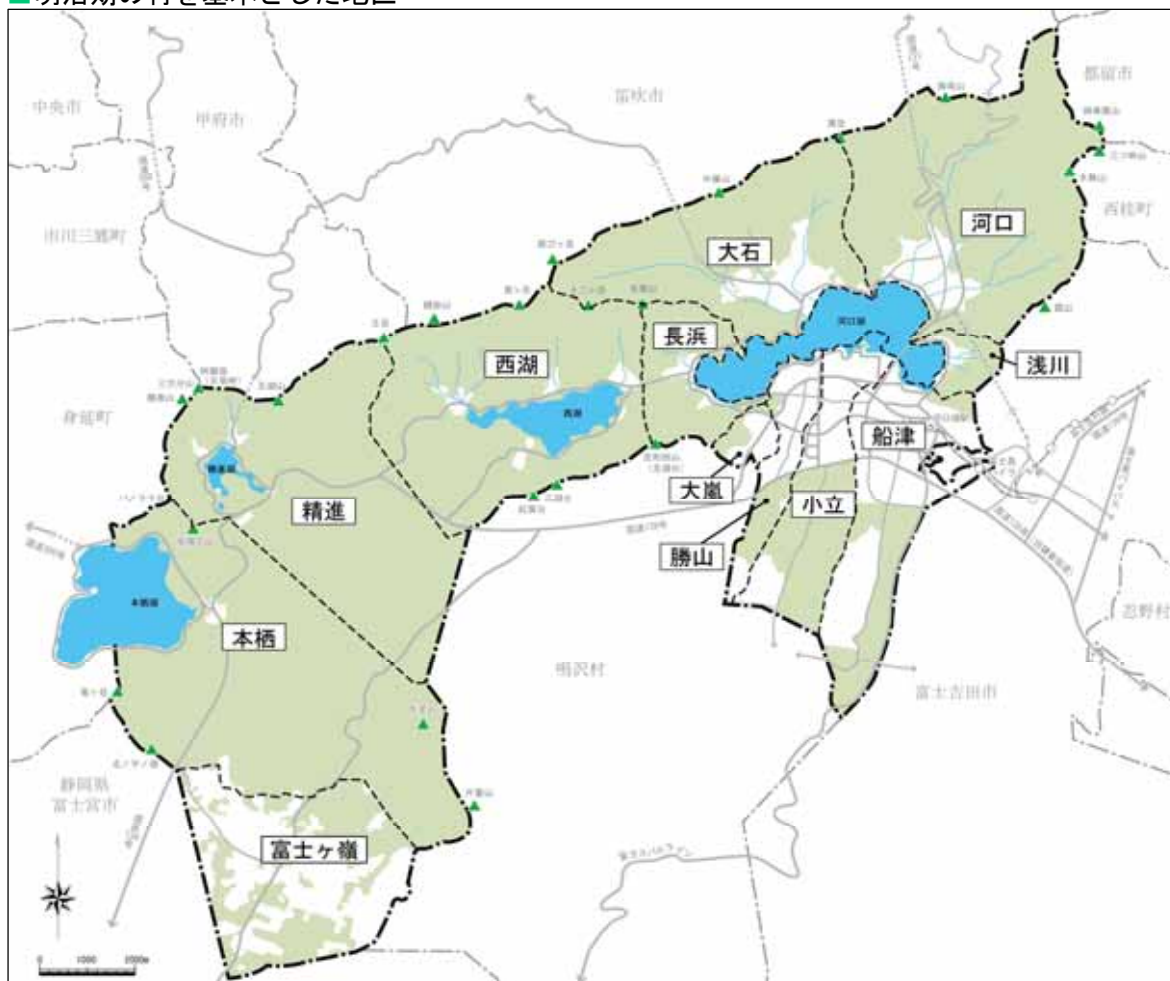
その後、江戸時代の富士講の流行に伴って、富士登山者の多くが吉田口を利用するようになったため、往時の賑わいはなくなりましたが、昭和39年に富士スバルラインの開通を契機に、観光リゾート地として発展し、今日では、わが国有数の国際観光リゾート地として知られるようになりました。

本町は、明治以降の区政や郡区町村編成法により、小規模な村落単位の合併が進み、昭和29年から31年にかけてのいわゆる昭和の大合併により、旧河口湖町と旧足和田村が誕生（勝山村は明治の合併のまま）しました。近年においては平成15年11月15日に旧河口湖町・旧勝山村・旧足和田村が合併し、さらに平成18年3月1日には旧上九一色村南部地区（精進、本栖、富士ヶ嶺）との合併が成立し、今日の富士河口湖町として誕生しました。

地区の成り立ち

本町は、明治以降の幾多の合併を経て、今日に至っていますが、地域の暮らしの単位や住民のまとまりは明治時代に成立した村が基本となって今日まで継承されています。これらの地区は、それぞれ特色ある歴史を有しており、それが地域景観の大きな背景となっています。

■明治期の村を基本とした地区



各地区のあゆみと特色

■ 船津地区

船津地区は、旧河口湖町の中心で4つの湖を結ぶ東西軸と御坂路（鎌倉街道）の南北軸が交わる交通の要所でもあります。湖や富士山を利用した観光地・保養地として、大正時代からその歩みを始め、河口湖の湖上祭は大正8年から始まり、平成23年で95回を迎えた伝統のある花火大会です。

地区の南側には船津登山道が延び、国の天然記念物に指定されている船津胎内樹型がある他、県の文化財に指定されている3隻の丸木舟などもあり、富士登山や湖とのかかわりにおける歴史文化に特色があります。

■ 浅川地区

浅川地区は、以前は地引き網など湖の恵みとともに生活してきましたが、今では旅館・ホテルを中心にした地区になっています。地区の中心には白山神社、親鸞聖人がこの地を訪れたという言い伝えがあり、親鸞聖人像や阿弥陀堂が立っています。

富士吉田市新倉地区との関わりが深く、地区のほとんどが、新倉の如来寺檀家であるというのもこの地区の特徴です。河口村との合併後分村して船津村と合併するなど、独自性の強い地区でもあり、小正月の行事から夏祭り、秋の紅葉まつりと古から続いている地域行事をしっかりと守っています。

■ 小立地区

小立地区は、勝山地区の南側、船津地区の東側に隣接し、現在は両地区と連担する市街地や集落地を形成していますが、以前は勝山地区と同様に、戦前からスズ竹からつくるザルづくろと反物などの行商の盛んな地区でした。

日蓮聖人が訪れたとされ、鼻曲がり石、二十八紙曼陀羅など日蓮聖人にまつわる様々なものが存在しています。

小立地区は、古くから5つの区に分かれており、区の中でそれぞれの伝統を受継いできました。乳ヶ崎の御幣渡し、林の村歌舞伎などはその代表的なものです。

近年では、勝山地区との隣接地において、土地区画整理事業による新市街地が整備されています。

■ 河口地区

河口地区は、河口浅間神社を中心とした御師の町として、特に江戸時代末期には隆盛を極めていました。河口浅間神社に伝わる稚児の舞は県の文化財に指定されている他、様々な文化財が残されています。中村星湖、渥美芙峰、山本文晴などの著名な文化人を輩出しているのも河口の特徴です。また、太宰治、古賀政男などもこの地に生活し、文学碑・音楽碑が立てられています。

河口地区は、河口湖北岸にまとまった平坦地が広がり、町最大の稲作地帯となっていますが、近年住宅の立地も増えています。湖越しに富士山を望む景観の良さから、河口湖畔沿いには様々な美術館や劇場などが立地し、観光地としての性格も定着しています。平成22年で12回目を迎える秋の紅葉祭りも知名度が高まり、多くの観光客で賑わっています。

平成22年12月には国道137号河口Ⅱ期バイパスが開通し、現在は（仮称）新倉トンネルの建設が進められています。



・ 船津浜付近の観光商業地



・ 河口湖畔の旅館・ホテル



・ 八木崎公園



・ フォレストモール富士河口湖



・ 河口浅間神社



・ 河口地区の水田地帯

■大石地区

大石地区は、大石紬で有名で、桑作りから養蚕、藍染め、機織りと、紬織りのすべてを地区で行っていました。また、こんにやくも大石地区の特産品でした。

大石地区は、民宿やペンションなどの観光にも力を入れて、ハーブフェスティバル、七夕祭りなどの独自のイベントも数年前から始めています。一方、農業の面ではブルーベリー・さくらんぼ、夏いちご、ワイン用ブドウなどの栽培も始め、フルーツ農園としての新たな展開をみせています。

河口湖北岸に位置する大石公園は、河口湖と富士山を同時に眺めることができる公園として人気が高く、平成 22 年 3 月には、本地区と笛吹市芦川地区を結ぶ若彦トンネルが開通するなど、新たな地域振興が期待されています。



・ワイン用のブドウ畑



・大石公園



・富士御室浅間神社



・富士ビューホテル

■勝山地区

勝山地区は、明治 25 年の独立村から合併までの 111 年間、単独で村の歴史を重ねてきました。歴史的文書「勝山記」をはじめ、武田氏やその家臣が、当時の大原七郷の中心である富士御室浅間神社に発給した「願文」その他 29 通が現蔵されているなど、歴史的にも特色のある地区です。

「やぶさめ祭り」もこの神社で数百年行われていましたが、一時途絶えてしまいました。しかし、昭和 55 年に 83 年ぶりに復活し、今では春の一大イベントとして「シッコゴ公園」で行われています。

勝山地区は、富士北麓の原生林に自生するスズ竹を活用したザルをつくり、売り歩く行商を生業としていました。「ザルづくり」の伝統は今日においても引き継がれ、地区内には「富士勝山スズ竹伝統工芸センター」や「勝山ザル学校」などがあります。

昭和 11 年、外国人観光客を対象に創業を始めた富士ビューホテルは、戦後進駐軍に接収され昭和 61 年には改築されましたが、今も地区を代表する建物で、桜の名所としても地域に親しまれています。近年では、工業進出も進んでいます。

■長浜地区

長浜地区は、旧足和田村の中心で、河口湖の西側に位置し、奥河口湖とも呼ばれる入り江の続く静かな地区です。

戦前までは、養蚕の盛んな地域でしたが、戦後は田畑の開墾にも力を入れました。

また、奥河口湖の自然を生かし、民宿なども 10 軒近くあります。現在、地区の北東側の山を「桜の名所」という取り組みが行われており、「奥河口湖さくら公園」などが整備されています。

毎年 8 月 15 日に行われる「ふるさと祭り」は、地区の最大のイベントとして、現在も盛大に行われています。



・奥河口湖



・奥河口湖さくら公園

■大嵐地区

大嵐地区は、足和田山のふところに囲まれた小村ですが、「甲斐国志」にもこの地にまつわる様々な記述が見られる歴史のある地区です。山の辺にある蓮華寺は地区住民の拠り所で、県の文化財に指定されている「わに口」は、施主や大工名その他、武田信玄が決起した時期にあたる享禄元年（1528 年）の銘が刻まれている貴重なものです。

大嵐地区は、明治 32 年から 35 年まで鳴沢村と合併していましたが、その後昭和 30 年に足和田村と合併するまで 50 年余を単独で歩んだ独自性の強い地区です。放牧をするほどの乳牛を飼っていましたが、現在では花栽培に力を入れています。平成 18 年 8 月に町営住宅大嵐団地が完成し、新たなまちづくりの歩みが始まっています。



・町営住宅大嵐団地

■ 西湖地区

西湖地区は、武田の時代から西海衆と呼ばれ、本栖番所の警護、材木の伐採搬出作業や木炭の出荷に従事していました。天文 21 年（1551 年）、信玄が西海衆に宛てた通信文「西海文書」は、県の文化財に指定されています。

また、この地には富士山麓で最大級の溶岩洞穴であるコウモリ穴や竜宮洞穴があり、2 つとも国の天然記念物に指定されています。

昭和 41 年 9 月 25 日、西湖地区は台風 26 号で壊滅的な被害を受け、青木ヶ原の溶岩台地上に移住し、民宿村として再スタートします。今日では、ヒメマス、へら鮎などの釣りやウインドサーフィンなど、湖上スポーツの地として全国からのファンが集まっています。

特に、根場は古くから養蚕や酪農を営む集落で、茅葺き民家四十数件が軒を連ねる風情豊かな地であったことから、災害前の茅葺き集落の景観を再生させた「いやしの里」創設事業を平成 16 年度から推進し、新たな地域づくりに踏み出しています。



・ 西湖民宿村のまち並み



・ 西湖いやしの里根場

■ 精進地区

精進地区は中道往還の街道筋に位置し、国の天然記念物にも指定されている諏訪神社の「精進の大杉」や江戸時代から継承されていた「大名行列」など街道筋ならではの歴史を有する地区です。

一方、大室山の背後に富士山を眺める「子持ち富士」と呼ばれる景観は素晴らしく、その美しさに見せられた英国人ホイット・ウォーズ氏が建てた「精進湖ホテル」の存在は、その象徴といえます。

精進湖は、富士山の眺望の他、豊かな山々の恵みや静かでこじんまりした独特の雰囲気があり、かつては冬のスケートやわかさぎの穴釣りとして多くの来訪者を集めていました。

今ではカヌーのメッカとして有名で、平成 18 年には初めて行われた全国高校総体のカヌー競技は精進湖で開催されています。



・ 旧中道往還と精進集落



・ 精進湖と富士山

■ 本栖地区

中道往還の甲斐領内で最も南に位置していた本栖集落は、関所と宿場町として繁栄の歴史を刻んできました。その歴史は、六斎念仏や公家行列など、今も人々の手によって脈々と受け継がれ、確実にその営みを今に伝えていきます。また、戦国の世を今に伝える本栖の石塁は、貴重な歴史遺産です。本栖湖には、多くの文化人が訪れ、与謝野晶子が当地を訪れた際に詠んだ歌が歌碑に刻まれ、湖畔に佇んでいます。

本栖湖も今日においては、釣りやウインドサーフィンなど、全国から来訪者を集めています。また、竜ヶ岳からのダイヤモンド富士は有名です。



・ 本栖の石塁

■ 富士ヶ嶺地区

戦後の昭和 22 年に始まった開拓団の手によって拓かれたこの地区は、幾多の苦難を経て、山梨県で一番の酪農地帯に成長しました。特に水には苦労し、昭和 40 年代になって本栖湖から水道が引かれるまでは、湧水を求め静岡県と県境付近まで、樽を背負って往復するという暮らしぶりでした。毎年行われる乳牛の共進会や開拓祭りは、こうした地区の成り立ちが現われている地区の一大イベントです。

開拓団の人達が辛酸をなめて切り開いてきたこの地に、平成元年にオウム真理教の施設ができましたが、地区民の開拓によって養われた共同の力で、平成 8 年 11 月オウム真理教の完全退去を成し遂げました。



・ 本栖湖と竜ヶ岳



・ 富士ヶ嶺の牧場と富士山

(3) 自然環境

本町は、富士箱根伊豆国立公園地域にあって、その象徴的景観である富士山と4つの湖（河口湖、西湖、精進湖、本栖湖）を中心に、その裾野に展開する青木ヶ原樹海、富士ヶ嶺高原、御坂山地などの優れた自然が、景観の骨格を形づくっています。

気候

本町は、標高約800mから1,200mの富士北麓の高原地帯にあるため、冬は寒さが厳しく、夏は過ごしやすい多雨冷涼の高原型の気候です。また、全国的には太平洋側に属するため、積雪量は多くありません。一方、富士山や御坂山地に挟まれた地形的な特性から、湖周辺の平坦地と標高の高い山間部では、ある程度気候に差があるのも特徴です。

地形

本町の地形は、北側の御坂山地と南側の足和田山塊に挟まれた東西に長い凹地形で、富士の溶岩が堰止めてできた富士五湖のうちの4つの湖（河口湖、西湖、精進湖、本栖湖）が分布し、湖水のまちとして景観の大きな特徴となっています。

町の南側から西側一帯は、富士北麓の標高900m～1,100mの高原地域（火山山麓地）で、概ね5度～10度程度の緩やかな勾配で、湖へと下がっています。

町の北側は、標高1,500m～1,800mの御坂山地の主稜線が東西に走り、町域となるその南側は概ね30度～60度の急斜面で、全体的に急峻な地形を呈しています。

河口湖の湖水面は標高831mであり、西湖、精進湖、本栖湖の湖面はいずれも900mとなっています。河口湖周辺には標高約840m～860mの平坦地が広がっており、本町の市街地や集落地が形成されている他、西湖、精進湖、本栖湖畔の小規模な平坦地にはそれぞれ集落地が立地しています。

西湖から富士ヶ嶺地区にかけての一帯は、広大な青木ヶ原樹海が形成されています。富士ヶ嶺地区は、富士の裾野に開けた緩やかな傾斜をもつ高原地域（富士ヶ嶺高原）となっており、放牧場、高原野菜用の畑地などが広く分布しています。

水環境

本町には、富士五湖のうちの4つの湖（河口湖、西湖、精進湖、本栖湖）があり、それぞれ特色ある景勝地、自然とのふれあいの場として親しまれています。

また、大きな河川はありませんが、富士山が生み出す豊富で良質な地下水は、古くから山麓の人々の生活用水、農業用水として利用されています。



・西湖と富士山

動植物

本町は、町域の約7割が森林であり、その多くが用材として植林されたアカマツ、スギ、ヒノキ、カラマツ、モミ等の針葉樹、薪炭林などに用いられたクヌギやナラ等の広葉樹といった人工林ですが、青木ヶ原樹海をはじめとする富士山麓や御坂山地などでは、天然性のアカマツ林、広葉樹林、ブナの原生林もみられます。

動物では、豊かな自然環境を生息基盤として、数多くの動物が確認されており、ツキノワグマ、ニホンザル、タヌキ、キツネなどの大型哺乳類をはじめ、イタチ、テン、リス、ヤマネなどがみられます。鳥類では、オオタカ、ハチクマ、ハイタカといった猛禽類の他、里においてもヤマガラやシジュウカラ、オオマシコ、カワセミといった野鳥が多くみられます。一方で、シカやイノシシなどによる獣害も多く発生しており、課題となっています。



・アカマツ林



・ヤマガラ

(4) 土地利用

本町は、町の 9 割以上が、山林や湖等の自然的な土地利用で占められています。市街地は河口湖南側に形成され、その他湖沿いの平坦地などに集落地が点在しています。

本町の土地利用の大きな特色としては、次のようなものが挙げられます。

■ 豊かな自然

本町の土地利用は、総面積 158.51km²のうち、森林が 75.4%を占めており、湖や農地等を含めると町の約 9 割以上が自然的な土地利用となっています。

また、おおむね町全域が富士箱根伊豆国立公園地域となっており、富士山の裾野に展開する青木ヶ原樹海や富士ヶ嶺高原、4つの湖（河口湖、西湖、精進湖、本栖湖）、原生林や草地、放牧場、高原野菜用畑地など、豊かな自然と四季折々の美しい景観に恵まれています。

■ コンパクトにまとまった市街地や集落地

市街地は、河口湖南側の船津、小立、勝山地区に形成されており、特に、船津地区は観光施設、商業施設、行政・文化施設、医療・福祉施設等が集積し、本町の中心的な市街地を形成しています。

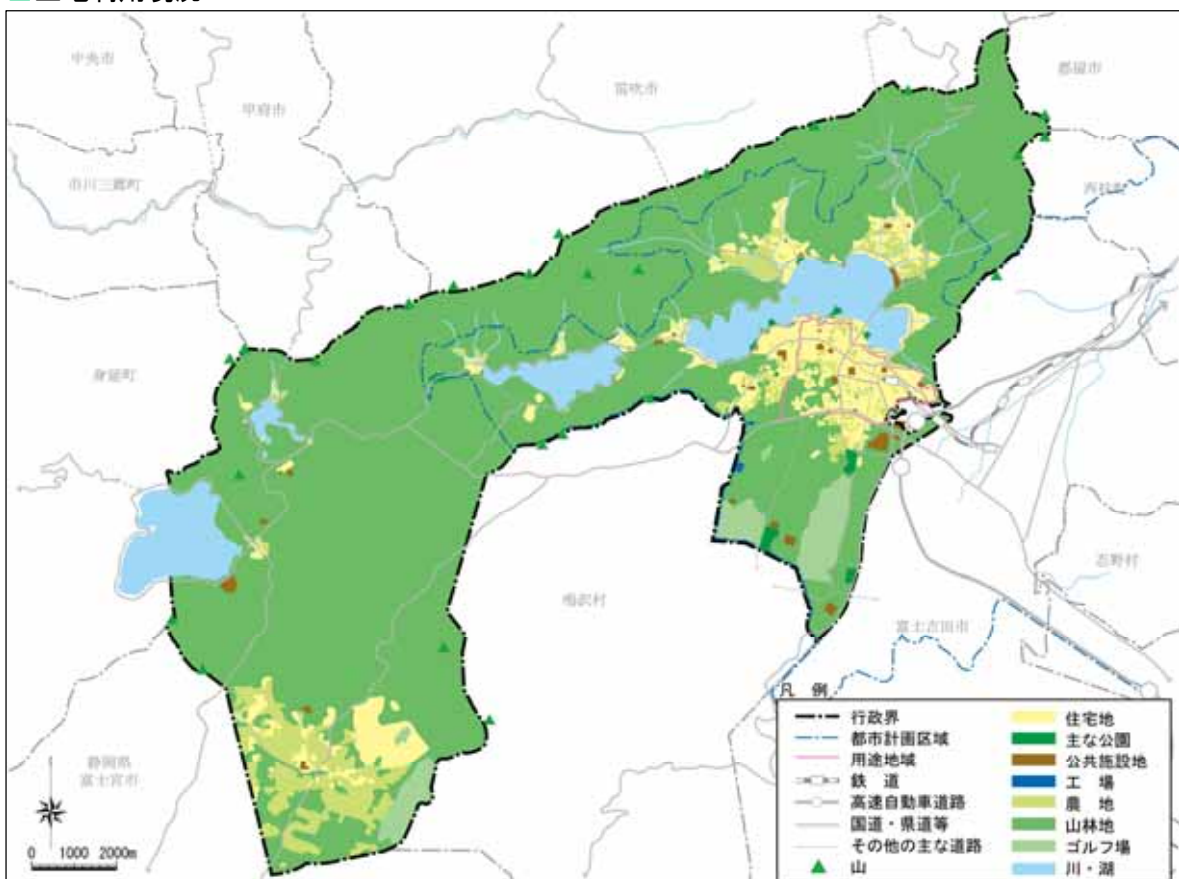
集落地については、浅川、小立、河口、大石、勝山、長浜、大嵐、西湖、精進、本栖、富士ヶ嶺地区などには、古くからの集落地が形成されています。

■ 中心市街地の空洞化と郊外部における宅地化の進行

近年、国道 139 号河口湖バイパスや河口湖大橋通り（県道富士河口湖富士線）周辺に、沿道型の比較的大型の店舗をはじめとする商業施設、観光施設、町役場等の公共施設の立地が進み、新たな市街地が形成されつつあります。一方、中心市街地については、町役場の移転、河口湖大橋の無料化などの影響もあり、空店舗や空家の増加、人口の減少など、空洞化が進んでいます。

また、郊外の勝山・小立・大嵐地区や船津地区南部の南台周辺では、蚕食的に宅地化が進行しています。

■ 土地利用現況



(5) 景観に関わる規制状況

本町では、町のほぼ全域が富士箱根伊豆国立公園区域（富士山地域）に指定されているほか、様々な法規制が重層的にかけられており、一定の土地利用、景観コントロールが図られています。

国立公園法に基づく規制

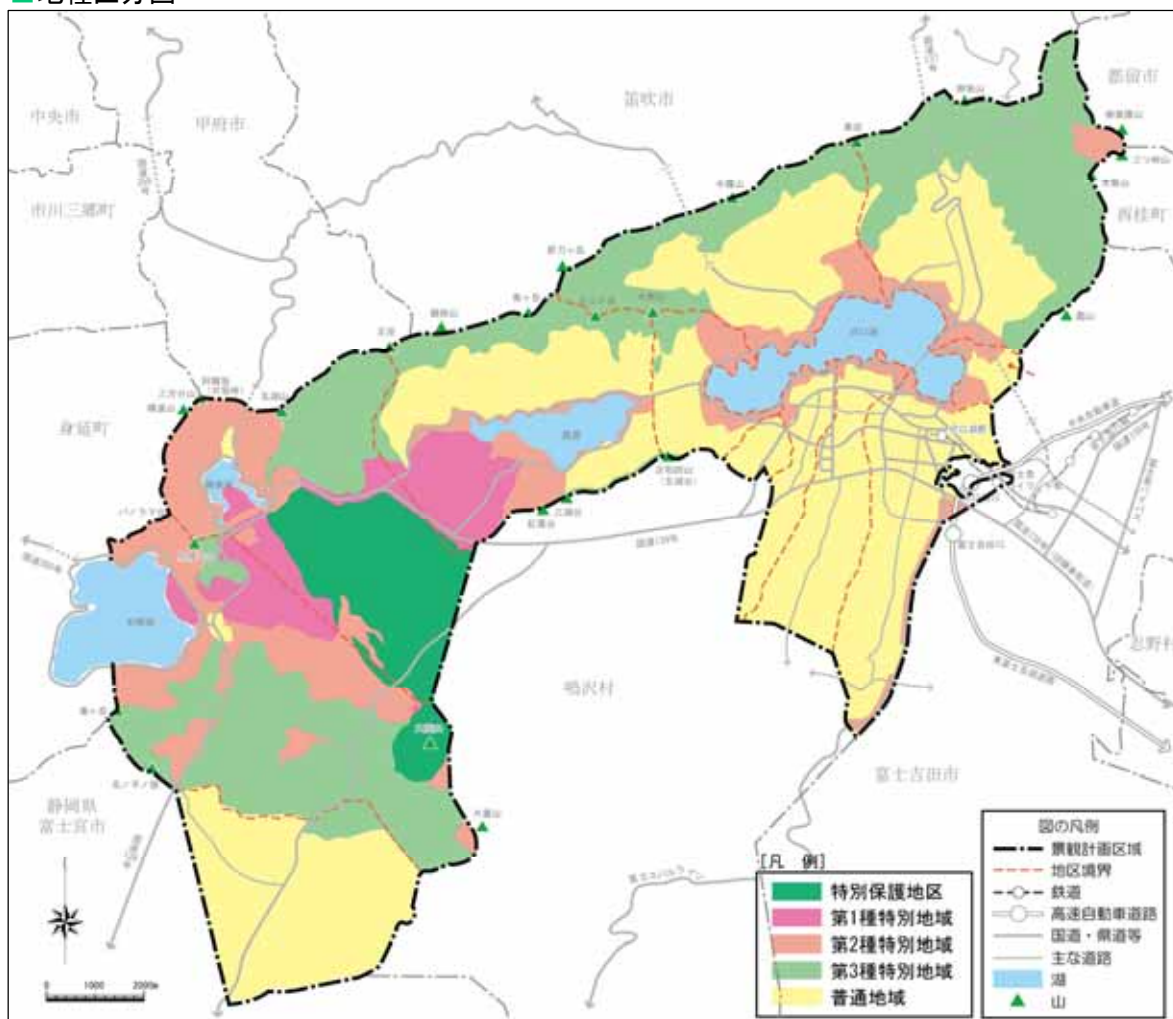
本町のほぼ全域が富士箱根伊豆国立公園区域内（富士山地域）に指定されており、地種区分としては特別地域と普通地域の指定がかけられています。

特別地域は、下表のとおり、特別保護地区と1種～3種の地域が指定されており、公園内の風致を維持するため、建物の新築・増改築や木竹の伐採など、それぞれの地域ごとに厳しい制限*がかけられています。

■富士箱根伊豆国立公園富士山地域の地種区分と町内の対象地域

地種区分		面積 (ha)	対象地域
特別地域	特別保護地区	1,139	青木ヶ原樹海の精進地区エリアや大室山周辺
	第1種特別地域	879	青木ヶ原樹海の西湖地区エリアや精進湖、本栖湖より富士山側のエリア
	第2種特別地域	3,379	河口湖・西湖・精進湖・本栖湖の各湖面の周囲、青木ヶ原樹海の本栖湖地区エリア、三ツ峠山山頂付近
	第3種特別地域	4,344	御坂山地の稜線から比較的標高の高い南面一帯、足和田山山塊の尾根筋、本栖地区南側一帯のエリア
計		9,741	
普通地域		6,083	その他の市街地・集落地周辺、里山、富士ヶ嶺地区のエリア
合 計		15,824	

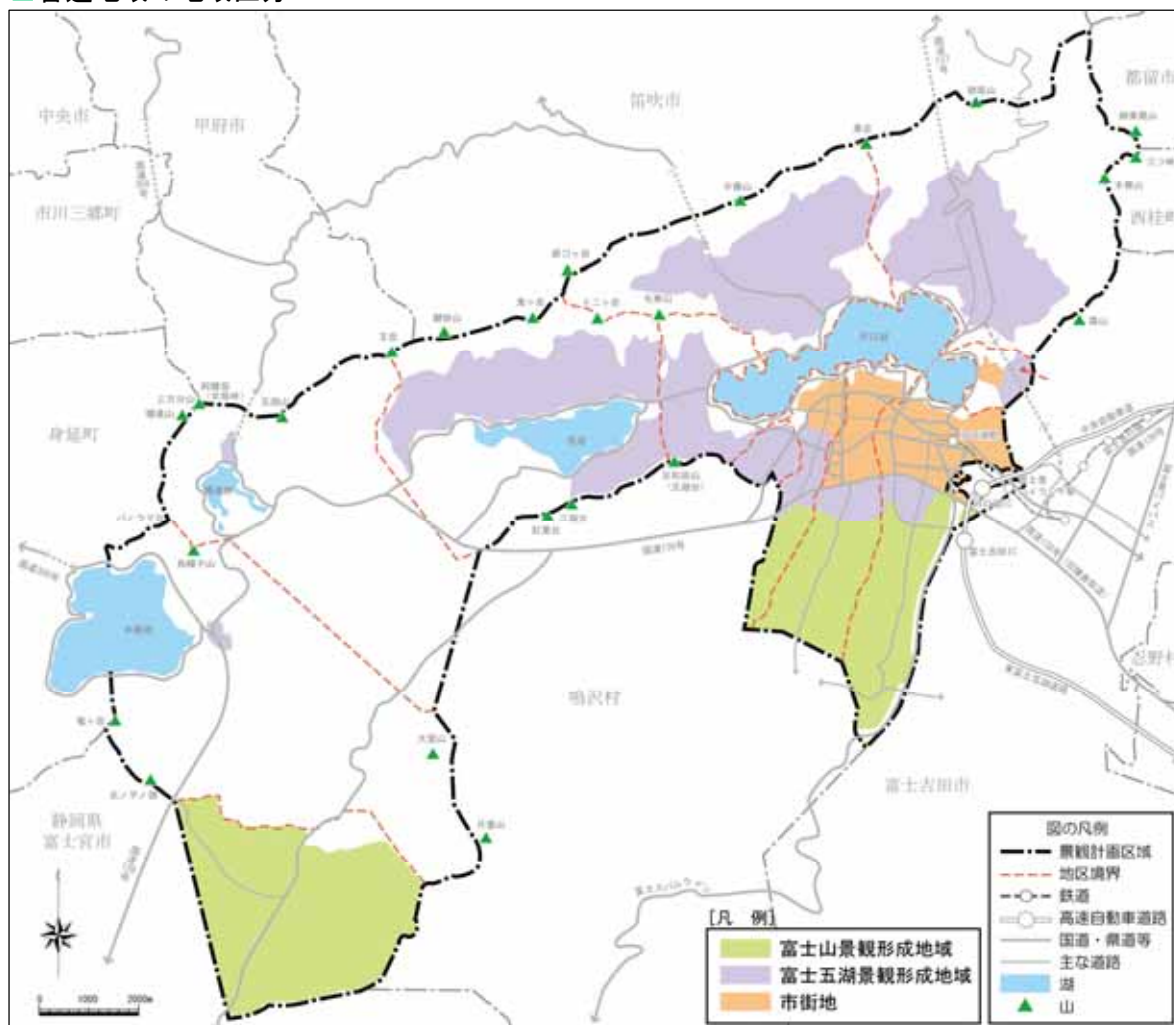
■地種区分図



注) * 規制内容については、参考資料を参照下さい。

普通地域については、「富士五湖景観形成地域」、「富士山景観形成地域」、「市街地」の3つの地域に区分され、地域に応じて、建築物の高さ、容積率、建ぺい率、屋根の形状、外壁の等の色などについての規制がかけられています。

■ 普通地域の地域区分



■ 普通地域の規制内容

地域区分	富士五湖景観形成地域	富士山景観形成地域	市街地
高 さ	15m以下	16m以下	18m以下
建築面積	2,000 m ² 以下		—
建ぺい率	30%以下	50%以下	70%以下
容積率	90%以下	200%以下	200%以下 400%以下
付 記	①建物の高さは、最低地盤高さとする ②屋根は勾配屋根とすること ③外壁等の色は、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、周囲の景観に配慮すること		

都市計画法に基づく規制

■都市計画区域

都市計画法に基づく都市計画区域（富士北麓都市計画区域）は、精進地区、本栖地区、富士ヶ嶺地区を除く町域東部に町の約 42%にあたる 6,715ha の区域が指定されています。

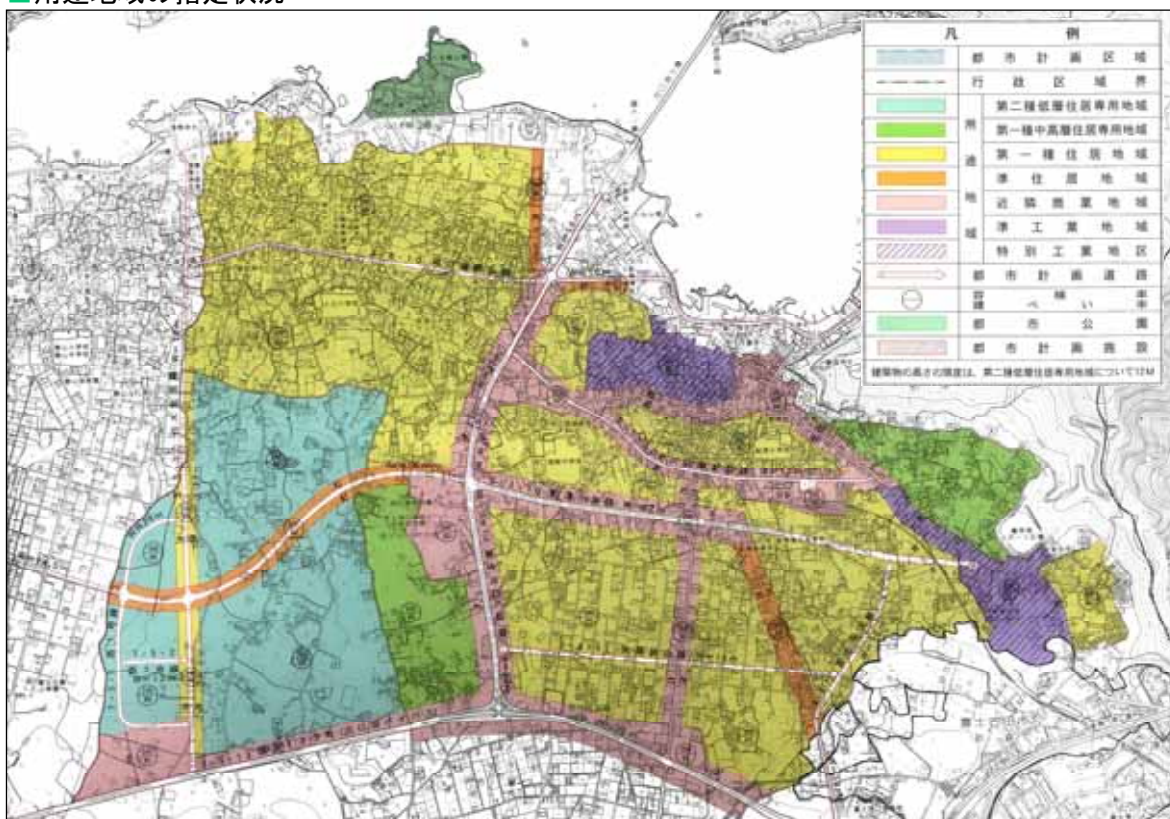
■用途地域

用途地域は、船津地区、小立地区の一部に都市計画区域の約 8%にあたる面積約 517ha の区域が指定されています。

■用途地域の指定状況

区 分	面積 (ha)	比率 (%)	(容積率/建ぺい率)	摘 要
第二種低層住居専用地域	90	17.4	(100/60)	
第一種中高層住居専用地域	38	7.4	(150/60)	
第一種住居地域	252	48.8	(200/60)	
準住居地域	17	3.3	(200/60)	
近隣商業地域	96	18.5	(200/60・80)	
準工業地域	24	4.6	(200/60)	特別工業地区
合 計	517	100.0		

■用途地域の指定状況



・河口湖大橋通りの沿道景観



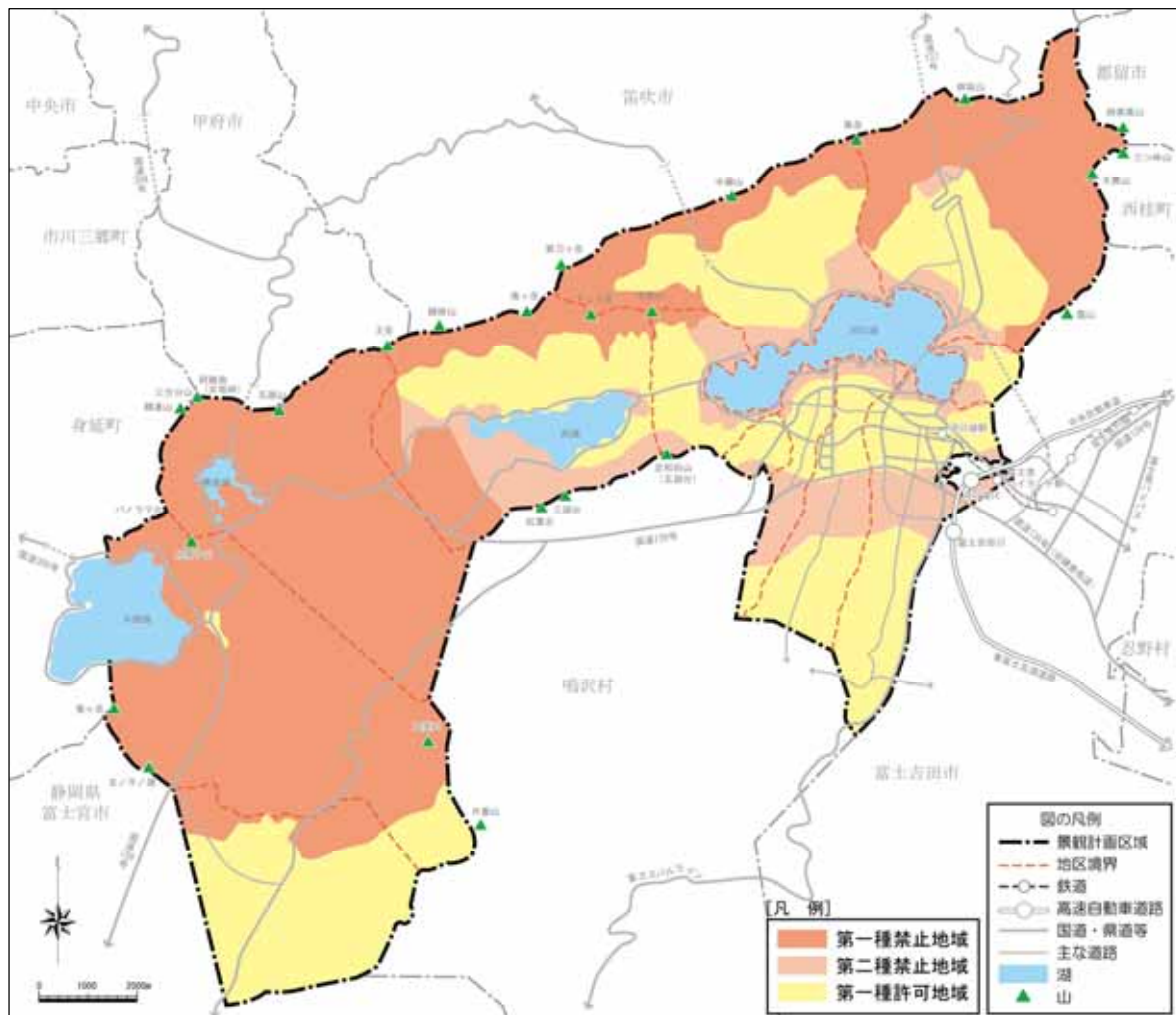
・河口湖駅前線の沿道景観

屋外広告物に関する規制

現在、本町における屋外広告物等の表示又は掲出物件の設置に関する行為については、「山梨県屋外広告物条例」（平成17年7月1日改正）に基づき規制を行っています。

山梨県屋外広告物条例では、禁止地域（第一種、第二種）、許可地域（第一種～第3種）を定め、地域の特徴にあった規制内容が定められており、本町域においては、第一種禁止地域、第三種禁止地域、第一種許可地域の3つの地域が指定されています。しかし、同条例には罰則規定がないこともあり、なかなかルールが徹底されていない状況にあります。

■山梨県屋外広告物条例に基づく地域区分



・湖北ビューライン（河口地区）

その他の規制

その他の景観に関する規制としては、次のようなものが挙げられます。

■ 自然環境保全地区

三ツ峠山周辺は、山梨県自然環境保全条例に基づく自然環境保全地区（三ツ峠自然保存地区）に指定されています。

■ 保安林等

御坂山地一帯は、広く保安林に指定され、原則として開発はできません。

また、保安林をのぞく森林の大部分は森林法に基づく地域計画対象民有林に指定されており、林地開発許可制度に基づき1haを越える開発については許可が必要となっています。

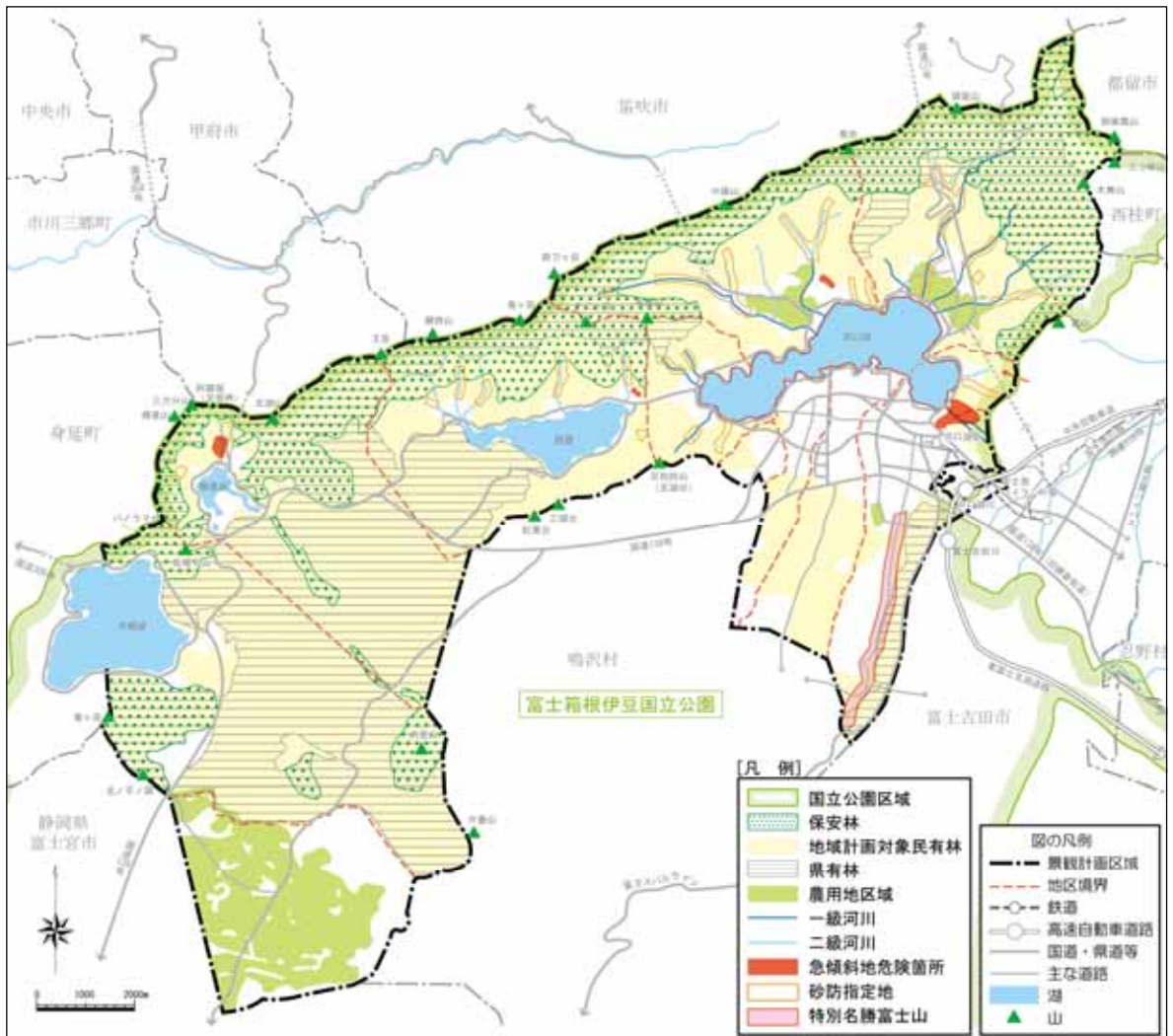
■ 農用地区域

河口地区、大石地区、富士ヶ嶺地区にまとまって分布する農地は、農業振興地域の整備に関する法律に定める「農用地区域」に指定されており、原則として農地転用はできないことになっています。

■ 特別名勝

船津から富士登山道の沿道周辺については、文化財保護法に基づく「特別名勝富士山」に指定されており、建築物の高さ（13m～15m以下）、富士山の眺望への配慮、建物の外壁の色、勾配屋根とすることなど、一定の制限がかけられています。

■ 景観に関するその他の規制



2 富士河口湖町の景観の特色

(1) 自然景観

本町は、富士山の眺望、4つの湖、広大な樹海など、我が国を代表する優れた自然景観に恵まれ、四季折々に変化に富んだ美しい風景が展開します。

シンボル景観である富士山の眺望景観

富士山は、町内のいたるところから眺めることができ、国内随一を誇る標高に加え、広大な裾野をもつ均整のとれた美しい山容は、本町のシンボル景観となっています。

富士山の主要な眺望場所としては、山容全体をダイナミックに展望できる高台に位置する御坂山地や足和田山塊の山の稜線部、湖水景観を近景や中景として富士山を同時に遠望できる河口湖北岸、西湖西岸の根場周辺、精進湖北岸、本栖湖周辺、牧草地などの高原景観を近景や中景としながら富士山を同時に遠望できる富士ヶ嶺地区など、多彩な富士山の眺望場所が町内に広く分布しています。

■富士山や湖の優れた眺望場所

地区名	主な眺望場所
船津・浅川	産屋ヶ崎、天上山展望台、河口湖大橋など
小立・勝山	一湖台、富士ビューホテル、道の駅かつやま周辺など
河 口	御坂峠、天下茶屋、三ツ峠山、河口湖北岸の遊歩道、梨川公園など
大 石	海蔵寺周辺、大石公園・大石自然生活館周辺、新道峠・大石峠など
長浜・大嵐	一湖台、足和田山（五湖台）、毛無山など
西 湖	五湖台、三湖台、紅葉台、根場浜、毛無山、十二ヶ岳、鬼ヶ岳、雪頭ヶ岳、王岳など
精 進	他手合浜、王岳、五湖台、三方分山、パノラマ台など
本 栖	烏帽子岳、竜ヶ岳、パノラマ台、国道 300 号、中之倉*など
富士ヶ嶺	高原一帯（ダイヤモンド富士）

注) * 中之倉は身延町ですが、重要な眺望場所で眺望内容は本町域となるため、記載しています。



・産屋ヶ崎から望む富士山と河口湖

個性豊かな4つの湖水景観

河口湖、西湖、精進湖、本栖湖の4つの湖は、それぞれに異なる規模や形状、周辺環境を有していることから、各湖ごとに特徴ある湖水景観を形成しています。

また、湖水と富士山が織りなす風景は、本町の地域イメージを形成する最も大きな要素となっており、観光リゾート地としての際立った個性を与えています。

河口湖や西湖に多くみられる芦原は、湖水景観の魅力を高めているとともに、ヨシキリなど水辺や草原性の鳥類の生息地であり、湖の浄化にも役立っています。

湖水で行われている釣りや各種水上レクリエーション、湖畔でのキャンプなども、本町らしい景観（風物詩）のひとつとなっています。

< 湖水景観の特徴 >

■ 河口湖

富士五湖の中で山中湖に次いで2番目の面積があり、東西に長く入り組んだ湖岸線を有しています。北岸からの富士山の眺望に優れ、加えて湖中にうの島があるなど、全体的に変化に富んだ景観を呈しています。

湖畔は、東部がホテル・旅館・観光施設が集積する観光市街地景観が卓越し、西部および南部湖畔は民宿等が立地しているものの全体的に静かなたたずまいの集落地景観や森林景観を呈しており、北部は施設の立地も少なく、森林や自然な水辺など自然景観が多くを占めています。



・ 河口湖

■ 西湖

御坂山地と足和田山塊に挟まれ、湖近くまで山が迫っているため、湖畔には民宿やキャンプ場などがみられますが、いずれも小規模であり目立たず、静寂で落ち着いた自然景観が卓越した湖水景観を呈しています。

湖の南西部では溶岩流が湖に流れ込んだ様子がそのままの形状で残っており、特異で迫力のある景観が展開しています。

湖畔からの富士山の眺望は、足和田山塊で遮られるため、根場付近のみに限定されています。



・ 西湖

■ 精進湖

富士五湖の中で最も面積の小さい湖ですが、変化に富んだ形状をしており、富士山の手前に大室山が見える「子抱き富士」の眺望地点として知られています。

湖の中心に向かって青木ヶ原溶岩流が流れ込んでいるため、南側の湖岸は溶岩が多く、北側には砂浜がみられるなど変化に富んだ景観となっています。

北岸周辺にホテル・旅館、キャンプ場、飲食店などが点在していますが、集積は少なく、それ以外は自然景観が卓越した景観となっています。



・ 精進湖

■ 本栖湖

水深は138mで富士五湖の中で最も深く、高い透明度を誇り、深く澄んだ色合いの湖面が見られます。

千円札に描かれた逆さ富士の景色でも知られ、ボードセーリングなどの水上スポーツを楽しむ景観も本栖湖らしい景観といえます。

本栖湖バス停付近の一带に旅館、民宿、キャンプ場、飲食店などがみられますが、その他の湖畔は、自然な水辺景観が展開しています。



・ 本栖湖

広大な原生林がつくる樹海景観

本町の南西部一帯の富士山の溶岩上に広がる樹海（青木ヶ原樹海や剣丸尾樹海）は、首都圏の近傍にありながらも広大な面積を有する原生林として稀有な存在です。ほとんど開発の手が入っていないことから、多様な動植物の生息場所ともなっており、世界に誇れる自然景観（自然遺産）となっています。

また、樹海周辺には船津胎内の溶岩樹形、コウモリ穴、竜宮洞穴、富岳風穴、富士風穴など、富士山の噴火と密接な関わりのある特異な自然景観が多くみられ、林内には、東海自然歩道や散策道が整備されているなど、エコツアーやグリーンツーリズムのフィールドとしても親しまれています。



・青木ヶ原樹海



・コウモリ穴



・青木ヶ原エコツアー

絶好の眺望場所である町外縁部の山々

本町の北側には御坂山地の主稜線（三ツ峠山、御坂山、黒岳、鬼ヶ岳、王岳、三方分山など）が東西に長く延びて国中地域と北麓地域の境界を成しています。また、本栖湖の南側には天子山地の北端となる竜ヶ岳があり、西湖の南側には足和田山（五湖台、三湖台、紅葉台）が鳴沢村との境界を成し、東部には三ツ峠山から天上山へ延びる稜線が富士吉田市との境界を成しています。

これらの山々からは、富士山や湖をはじめ、周囲の山々やまちなど、すばらしい眺望景観を得ることができます。そのため、それぞれに登山・ハイキングコースが整備され、絶好の展望コースとして人気が高く、町民や登山客等に親しまれています。

これらの山々は、眺望場所としてだけでなく、眺望対象としては日常的に眺める身近な山、地域のランドマークでもあり、湖水景観など一体的に本町の地域景観を特徴づけています。



・新道峠からの眺望



・十二ヶ岳からの眺望



・足和田山（五湖台）からの眺望

四季を彩る森林景観

本町は、町域の約7割を森林が占めており、湖水景観や山岳景観とともに、本町の自然景観の主な構成要素となっています。

森林は、青木ヶ原樹海の天然林、黒岳周辺のブナの原生林をはじめ、アカマツ、スギ、ヒノキ、カラマツ、モミ等の針葉樹林、クヌギやナラ等の広葉樹林など、多様な林相から成っています。こうした森林は春の新緑、夏の濃緑、秋の紅葉、冬の落葉など、四季折々に風景の変化をつくり出しています。



・新緑の三ツ峠（開運山）



・濃緑の精進湖周辺の山々



・紅葉の王岳

花の名所

本町には、下表のような花の名所が数多く分布しており、本町の景観に彩りを与えています。特に、桜（ソメイヨシノ、シダレザクラ、フジザクラ）、ラベンダー、紅葉などは、観光客にも人気があり、本町の国際観光都市としてのイメージ形成にも寄与しています。

近年、河口湖畔の天上山や浅川浜、西湖畔などにアジサイが植えられ、浅川浜にはさらにスイセンなどが植えられており、花の名所づくりが進められています。

また、御坂山地などではトウゴクミツバツツジ、ニッコウキスゲなどの高山植物が自生しており、登山・ハイキングコースの中の見どころとなっています。特に、三ツ峠山は高山植物の宝庫で、山梨百名山の選定の際、県が募集した百名山に入りたい山のナンバーワンとなった山でもあります。

■ まちなかの花の名所（例示）

種 別	花 期	主な名所
スイセン	3月中～下旬	浅川浜
桜（ソメイヨシノ）	4月中～下旬	産屋ヶ崎、長崎公園、富士御室浅間神社など
フジザクラ	4月中旬～5月上旬	船津胎内周辺、野鳥の森公園、青木ヶ原樹海など
シダレザクラ	4月中旬～5月上旬	富士ビューホテル周辺
シバザクラ	4月中旬～5月中旬	河口湖美術館周辺の湖畔
ミツバツツジ	5月上旬	船津胎内周辺、野鳥の森公園、青木ヶ原樹海など
ワイルドフラワー	5月～9月	長崎公園、大石公園
ラベンダー	6月下旬～7月中旬	八木崎公園、大石公園、大池公園
アジサイ	7月上旬～8月上旬	天上山、浅川浜、西湖湖畔
ツキミソウ	7月上旬～8月下旬	大石公園、円形ホール周辺
コスモス	9月上旬～10月下旬	河口湖畔
紅葉	10月下旬～11月中旬	梨川周辺、河口湖北西岸周辺、富士ビューホテル、野鳥の森公園、青木ヶ原樹海など

■ 山の花の名所（例示）

種 別	花 期	主な名所
カタクリ	4月上旬～	黒岳
トウゴクミツバツツジ	6月上旬～中旬	三ツ峠山、青木ヶ原樹海
スズラン	6月上～下旬	三ツ峠山
アヤメ	6月上～下旬	三ツ峠山、御坂山地
ヤマツツジ	6月上～下旬	御坂山地
ニッコウキスゲ	7月上～下旬	大石峠
オオバギボウシ	7月上旬～8月下旬	三ツ峠山
マツムシソウ	8月上旬～9月下旬	三ツ峠山
フジアザミ	8月上旬～9月下旬	三ツ峠山



・ 大石公園のお花畑

(2) 歴史文化的景観

本町は、古来より富士山信仰の拠点、甲斐と駿河を結ぶ街道筋の宿場として栄えた歴史があり、往時を偲ぶ歴史文化資源も多く、潜在的な景観資源となっています。

富士山信仰と歴史遺産の景観

富士山は長く遥拝の対象として神聖視され、平安時代初期（9世紀）には、山麓に富士山の噴火を鎮めるための「浅間神社」が建てられました。

その後、平安時代後期（11世紀）には修験道の道場となり、室町時代には村山口（富士宮市）、吉田口（富士吉田市）などの登山道も開かれ、富士山は登拝する山として一般庶民に広く知られるようになりました。近世には、富士山信仰の広まりにあわせて多くの登拝者が訪れました。

それに伴い、各登山道には登拝者を宿泊させ、登拝前の神事を行い、登拝に必要な準備の世話をする「御師（おし）」や「坊（ぼう）」が整えられました。

一方、室町時代末期に始まった「富士講」が、江戸時代中期に非常に盛んになり、吉田口から多くの人々が登拝するようになりました。これに伴ない主たる登山口が現在の富士吉田市に移行し、本町では、かつての賑わいはなくなりましたが、現在でも往時を偲ぶ富士御室浅間神社や河口浅間神社、河口地区の御師集落のまち並み、船津登山道周辺には信仰に係わる祠、石碑、各種の祭礼などの歴史遺産が見られ、これらは本町の歴史文化的景観の重要な要素となっています。

古道と歴史遺産の景観

古来、甲斐と駿河を結ぶ古道としては、富士山東麓の御坂路（鎌倉街道）、富士山西麓の中道往還と若彦路、富士川沿いの駿州往還の四筋の道があり、このうち「御坂路（鎌倉街道）」、「若彦路」、「中道往還」の三筋が本町を通過していました。

これらの古道沿道には、社寺をはじめ、馬頭観音、道祖神、地蔵、石像など往時を偲ぶ数多くの歴史遺産が分布しており、潜在的な景観資源となっています。

■ 御坂路（鎌倉街道）

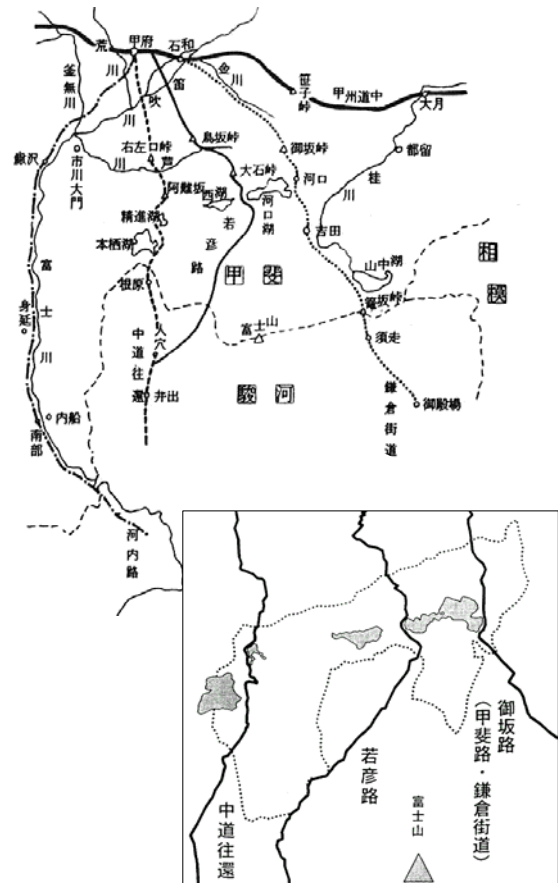
現在の笛吹市石和から御坂峠を越えて本町入り、笹坂峠を越えて御殿場方面に至る、概ね現在の国道137号、138号のルートにあたります。官道として四筋の中では最も多く利用されていました。現在は、歴史の道100選に指定されています。

■ 若彦路

甲府市から笛吹市芦川、大石峠を越えて本町に入り、大石、長浜、大嵐、鳴沢から富士山麓の原野を経て、富士宮市上井出にて「中道往還」と連絡するルートにあたります。鎌倉往還の脇往還、富士北麓地域の駿河や国中と往来する生活道路としての役割をもっていました。

■ 中道往還

甲府市から右左口峠を越え、古関からさらに女坂（阿難坂）峠を越えて本町に入り、精進湖西岸を経て富士宮市に至る概ね国道358号、139号のルートにあたります。中世は軍用道路として使用されましたが、江戸時代には脇街道となり、甲斐と駿河を結ぶ最短ルートとして富士川水運と鮮魚輸送を競ったといわれています。



御師の歴史的まち並み景観

富士山信徒の受け入れの一切を司るのが御師（おし）で、かつては富士山北口では河口（船津を含む）と吉田の二口に限られていました。

先鞭をつけたのが河口の御師たちで、河口十二坊といわれ、最盛期には140坊以上の御師集団となって栄えたといわれています。

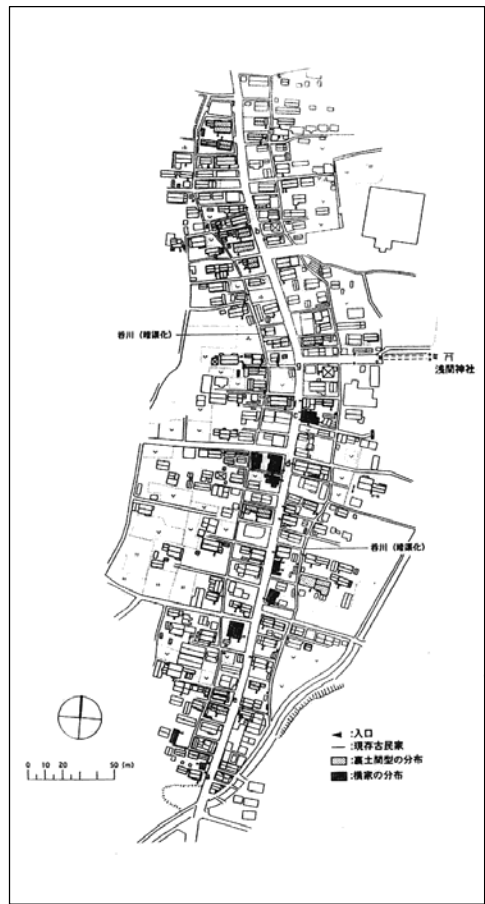
鎌倉街道の宿場町であった河口は、富士山信仰の拠点として参詣者の案内や宿泊を生業とした御師たちの集住する御師の町として知られています。

往時を偲ぶ板葺き・茅葺き屋根を持つ伝統的な家屋や門も残されており、間口が狭く奥行きが深い短冊形地割を基本とした典型的な竪家^{*}の家並み景観を形成しています。



・河口集落のまち並み

河口の町割りと御師の遺構



伝統的な集落景観と歴史資源

本町には、富士信仰、旧街道（鎌倉街道、若彦路、中道往還）の歴史を反映して、河口、大石、小立、勝山、長浜、大嵐、西湖、根場、精進、本栖など、往時の名残を留めている伝統的な農村集落が多く分布しています。

これらの集落地には、古道の歴史的な道筋をはじめ、茅葺きの形態を残す大屋根の民家群、社寺や鎮守の杜となっている社寺林、地域のシンボルとなっている大木、古木、屋敷林、旧街道沿いに多く分布する祠や道祖神、石仏、馬頭観音、塚、集落や農地の古い石垣など、往時の歴史を伝える小さな歴史資源が多く分布し、それぞれの集落の景観を特徴づけています。

その他の歴史文化的景観資源

■ 文人・芸術家ゆかりの碑など

本町に関わりのある文人・芸術家としては、太宰治、井伏鱒二、谷崎潤一郎、与謝野晶子、岡田紅葉、田中冬二、中原淳一、与勇輝、久保田一竹などがいます。町内にはこれら文人・芸術家に関わる美術館をはじめ、数多くの句碑や歌碑が分布し、町の文化的な景観イメージを牽引しています。



・与謝野晶子の歌碑

■ 歴史を感じさせる建造物

近代遺産として登録文化財に指定されている「御坂隧道」をはじめ、文化財に指定されていないが歴史を感じさせる建造物として、長浜の発電所、農村集落に分布する茅葺きの形態を残す大屋根の民家群などが挙げられます。これらは学術的な価値以外に、本町の歴史的景観資源としての価値を有するものです。



・御坂隧道

注) ^{*} 妻側に入り口をもつ妻入形式の主家、妻側

(3) 田園景観

富士ヶ嶺地区では広大な酪農景観が広がり、大石地区や河口地区では、里山と一体となった特色ある田園景観が形成されています。

酪農景観

富士ヶ嶺地区は、富士の裾野を開墾した 1,600ha もの広さをもつ山梨県下最大の酪農地帯であり、富士山を背景に広大な牧草地や点在する牧場等の開放感のある高原の風景は、本町西部に展開する特徴的な景観のひとつとなっています。



・富士山を背景にした広い牧草地



・牛の放牧

田園景観

大石地区や河口地区には比較的広く農地が分布し、富士山を背景に周辺の里山や集落地と一体となって、のどかな農村景観が広がっており、本町の景観の特色のひとつとなっています。

しかしながら、農業従事者の高齢化、後継者の不足等により農地は減少し、耕作放棄地も増加する傾向にあります。

一部にはサクランボやワイン用のブドウ栽培、あるいは観光農園などの新しい農業への試みも行なわれていますが、全体的には田園景観の荒廃や消失がゆるやかに進行している状況にあります。



・大石地区のトウモロコシ畑



・河口地区の水田地帯

原風景としての里山の景観

里山は、古くから薪や炭をつくり出し、山菜やキノコを採るなど、地域の生業や生活と深く関わりながら維持されてきた身近な山林で、本町の集落地周辺に広く分布しています。

里山の景観は、集落地や農地と一体となって、農村景観にまともりと四季の変化や彩りを与えてくれますが、生活様式の変化から人と里山との関わりが薄れてきたことや、人工林における林業従事者の減少や高齢化などにより、手入れがされず放置されている山林が増加しています。そのため、ふるさとの原風景である里山の景観は、荒廃が進んでいる状況にあります。



・里山に抱かれたたずむ精進集落

(4) 賑わい景観

本町を含む富士北麓地域には国際観光地として年間約 1,570 万人の来訪者があります。とりわけ、施設が集積する本町の主要な商業地や観光地などは、多くの町民や観光客がみられ、賑わいある景観を形成しています。

商業地景観

■ 河口湖駅前商店街

本町の玄関口となっており、古くから形成された駅前商店街で、みやげ物や飲食店などを中心に観光客や来訪者が行き交う賑わい景観がみられます。近年、駅舎と駅前広場が整備され新たな駅前景観が創出されました。

■ 河口湖通り商店街、本町通り商店街など

湖畔のホテル・旅館街とともに、古くから形成された本町の中心的な商店街ですが、近年、空き店舗の増加など、空洞化が進行しています。これらに対し、国道 137 号の拡幅整備が進められている他、地元では活性化や景観まちづくりに向けた取り組みが行われています。

■ 国道139号バイパス沿道

4 車線道路の両側にロードサイド型商業施設がく立地し、賑わいあるまち並み景観が形成されていますが、近年、大型看板や派手な商業看板などが乱立し、景観的な混乱が生じつつあります。

■ 河口湖大橋通り(県道富士河口湖富士線)沿線

町役場など拠点的な行政文化施設が集積し、ロードサイド型施設の立地も進み、賑わいのあるまち並みが形成されつつあります。



・ 河口湖駅前商店街



・ 河口湖通り商店街



・ 国道 139 号の沿道景観

観光地景観

■ 河口湖周辺

○ 河口湖東岸

河口湖大橋より東側の観光ゾーンで、湖畔には大池公園や県営駐車場、湖畔遊歩道などが整備され、ホテルや旅館、土産物店などが多く立地しており、河口湖観光の中心的なゾーンとして、賑わいのある景観を呈しています。

○ 河口湖北岸

河口地区および大石地区の湖畔の観光ゾーンで、美術館や文化交流施設、立ち寄り型の観光施設、レストラン等が多く立地しており、河口湖の主要な観光ゾーンとして、賑わい景観を形成しています。

○ 河口湖南岸

河口湖南岸の勝山、小立の湖畔観光ゾーンで、湖畔の公園や富士御室浅間神社、観光施設が多く立地しており、河口湖の観光ゾーンのひとつとして、賑わいのある景観を呈しています。

■ その他の観光スポット

その他、西湖のいやしの里根場をはじめ、西湖、精進湖、本栖湖、富士ヶ嶺周辺には、水辺や景観を活かした特色ある観光スポットが分布しており、シーズンには賑わいをみせています。



・ 河口湖東岸の観光ゾーン



・ 河口地区の湖畔観光ゾーン



・ ハーブフェスティバル (八木崎公園)

工業地景観

勝山地区の国道 139 号周辺には、工業施設の立地が進んでおり、工業地のまち並みが形成されています。

(5) 暮らしの景観

身近な公共施設や住宅地・集落地のまち並み、年間を通して行われている様々な伝統的行事やイベントなどは、地域の暮らしぶりの現われであり、富士河口湖町らしさを形成する重要な景観となっています。

身近な公共施設の景観

船津、小立、河口、大石、勝山、長浜、大嵐、精進、本栖、富士ヶ嶺など、地域生活の中心となっていてところには、出張所、小中学校、公民館などの身近な公共施設が立地しています。こうした身近な公共施設は地域の目印、交流の場となっており、人々の意識が集まる場所として、暮らしの景観を特徴づけています。

住宅地・集落地の景観

■ 古くからの集落地景観

本町の集落地は、明治期に成立した集落地を母体として発達したもので、四つの湖周辺の平坦地を中心に大小の集落地が分布し、地域の集落景観を形成しています。

これらの集落地は、富士信仰、旧街道（鎌倉街道、若彦路、中道往還）の歴史性や人々の永い営みを反映して、堅家のまち並みや御師民家など、往時の名残を留めている伝統的な農村集落も多く、趣のある景観を形成しています。

■ 主な集落地の景観的な概要等

主な集落地	景観的な概要等
小立・勝山	河口湖南岸に古くから形成された集落地で、現在は、小立と勝山の市街地は連担しており、一部に集落の趣を残す市街地景観を呈している。
河 口	江戸末期から近代にかけて御師の集住する集落として発達し、社寺や集落形態などに往時の名残がみられる。周辺は里山に囲まれ、湖側には広く農地景観が展開している。
大 石	古くから形成された農業集落地で、茅葺きの形態を残す大屋根の民家が点在するなど、往時の面影を残す景観がみられる。周辺は里山に囲まれ、平坦地を中心に広く農地景観が展開している。平成 22 年 3 月の若彦トンネルの開通により、地域の活性化と景観コントロールが期待される。
長 浜	河口湖の西端にあり、旧足和田村の中心部にあたる。周辺は里山に囲まれ、湖畔に沿った緩傾斜地に民家や畑が点在する趣のある集落地である。
大 嵐	古くから形成された里山に囲まれた静かな集落地で、蓮華寺を中心に古民家、石垣、水路など、往時の面影を残す景観がみられる。
西 湖	西湖の東側に形成された集落地で、周辺は里山に囲まれ、茅葺きの形態を残す大屋根の民家が残るレトロで、趣のある集落地景観を呈している。近年、空き家や廃屋などもみられる。
根 場	古くから形成された集落地であるが、昭和 41 年の台風災害で壊滅的被害を受け、民宿村として新たな集落景観を形成しつつある。現在は、災害の跡地に「西湖いやしの里」が建設され、茅葺き民家を中心とした当時の家並み景観が再現されている。
精 進	かつては中道往還の伝馬宿場町として栄えたが、昭和 41 年の台風による被害を受け、現在の精進湖民宿村に集団移住したため、集落内は空き家や廃屋などが目立っている。路線型の集落景観、天然記念物の大杉、諏訪神社などに往時の面影を残す景観がみられる。
本 栖	中道往還の宿場町として栄え、「本栖千軒」と呼ばれる町場が形成されていたが、現在は、関所跡、社寺などに、往時の面影を残すに留まっている。

■ 住宅地の景観

住宅地は、古くから形成された船津の中心市街地とその南西郊外部に形成されており、船津の中心市街地の住宅地は比較的古い住宅が密集する住宅地景観を呈していますが、その中に路地や社寺などの景観が住宅地景観と一体となり、趣のあるまち並み景観を形成しています。

中心市街地の南西側や国道 139 号周辺にかけては宅地化が進みつつあり、新しい住宅地景観が形成されつつあります。

■ 別荘地・民宿村等の景観

別荘地は、河口、大石、長浜、富士ヶ嶺などに、また、民宿村やペンション村は、河口湖、西湖、精進湖周辺に多く分布していますが、全体的に周辺の自然景観と調和した別荘・民宿地景観を形成しています。

伝統行事やイベントの景観

町内では、代表的な伝統行事である勝山地区の富士御室浅間神社の「甲斐のかつやまやぶさめ祭り」や河口地区の河口浅間神社の「稚児の舞」をはじめ、年間を通じて下表のような祭りや伝統行事、イベントが行われ、多くの町民や観光客が訪れています。また、地域では、これ以外にも小さな祭りや行事なども数多く行われています。

こうした伝統行事やイベントは、本町の風物詩となっており、町のイメージを形成するとともに、富士河口湖町らしさや、地域の個性を特徴づける景観要素となっています。

■ 富士河口湖町の主な伝統行事・イベント

1月	●本栖竜ヶ岳初日の出イベント（1/1） ●冬花火・湖上の舞（中旬～2月中旬下旬）	8月	●精進湖カヌー選手権（上旬） ●西湖竜宮祭（8/2） ●神湖祭（8/3） ●涼湖祭（8/4） ●河口湖湖上際（8/4～5） ●盆踊り大会（8/14） ●ガーデニングまつり（8/14～15） ●奥河口湖長浜ふるさと祭り（8/15） ●富士ヶ嶺開拓まつり（8/16） ●精進石尊祭（8/17） ●富士河口湖音楽祭
2月	●西湖・河口湖水まつり（上旬） ●本栖六斎念仏（中旬） ●富士山の日（2/23） ●野鳥観察会（下旬）		●富士御室浅間神社秋の例大祭（9/9） ●八王子神社秋の例大祭（9/9） ●金山神社・諏訪神社例祭（9/9） ●八王子・筒口神社（9/18） ●浅間日月神社例祭（中～下旬） ●道の駅かつやま感謝祭
4月	●河口浅間神社例祭・稚児の舞（4/25） ●富士御室浅間神社春の例大祭（4/25） ●甲斐の勝山やぶさめ祭り（4/29） ●精進湖湖水開き（4/29） ●富士桜・ミツバツツジ祭り（下旬～5月上旬）		●富士ヶ嶺農業まつり（上旬） ●秋葉神社秋の例祭（10/25） ●富士河口湖・もみじマーチ（下旬） ●河口湖バスの祭典（下旬） ●本栖湖一周マラソン（下旬）
5月	●富士山ご来光号（5/1～11/14） ●本栖公家行列（5/17） ●秋葉神社春の例祭（5/25）	10月	●富士河口湖紅葉まつり（上～中旬） ●日刊サイクルグランプリ（第2日曜） ●河口湖日刊スポーツマラソン（最終日曜）
6月	●本栖六斎念仏（6/15） ●西湖ロードレース（第3日曜） ●河口湖ハーブフェスティバル（下旬～7月中旬）		●河口湖光のファンタジア（11/1～2/23）
7月	●富士山・河口湖山開き花火大会（第1土曜） ●ブルーベリー摘み取り農園（上旬～8月中旬） ●イチゴ摘み取り農園（上旬～10月上旬） ●天上山アジサイ見学（中旬～8月下旬） ●河口浅間神社太々御神楽祭・稚児の舞（7/28） ●里宮河口湖まつり（下旬） ●精進湖カヌー大会（下旬）	11月	
		12月	

漁業や農業の景観

河口湖や西湖では、ヒメマス等の養殖筏の作業や釣りなどの漁業の風景を目にします。

また、農地が広く分布する大石地区や河口地区などでは、農家の人々の営農風景やシーズンの観光農園におけるブルーベリー、サクランボ狩りのにぎわいある風景などを目にします。

こうした屋外で展開される産業景観は、本町の風物詩として季節感や暮らしの景観を特徴づける景観要素となっています。

(6) 施設の景観

道路や公園、主要な公共公益施設等の建築物、大きな土木構造物などは、風景のなかでも視認されやすく、地域景観を特徴づける重要な景観要素となっています。

道路景観

道路は、不特定多数の人が利用する代表的な公共空間であり、沿道景観を含む道路景観は地域景観を形成する重要な景観要素です。また、地域景観といった時に多くの来訪者が見る風景は道路からの眺めであり、道路というのは、大切な視点場でもあります。

本町では、国道 139 号河口湖バイパス、県道河口湖上九一色線（湖北ビューライン）、県道河口湖富士線、都市計画道路船津小海線、町道河口湖インター線、河口湖畔のウォーキングトレイルなどで景観に配慮した道路整備が進められていますが、まだ一部の道路や区間に限られています。



・ 湖北ビューライン（河口地区）



・ 町道河口湖インター線

公園・広場等の景観

町民や観光客の憩いの場、自然とのふれあいの場、スポーツやレクリエーションの場として利用されている公園・広場等は、まちに潤いや賑わいを与え、まちの目印としても景観上重要な役割を果たしています。

町内の主な公園・広場としては、下表のようなものが挙げられますが、公園・広場以外にも市街地・集落地内や観光地に、ポケットパーク等が整備されており、景観的なアクセントになっています。

■ 主な公園・広場等

大石公園、小海公園、河口湖総合公園、くぬぎ平スポーツ公園、天上山公園、林作公園、小曲展望広場、大池公園・梨宮公園、八木崎公園、奥河口湖桜公園、西湖野鳥の森公園、桜休場公園、シッコゴ公園、かえで公園、河口湖畔ウォーキングトレイル・遊歩道など



・ 河口湖総合公園



・ 大池公園

主要な公共公益施設等の景観

駅や学校、行政、文化施設をはじめ、町内に数多く分布する各種の観光レクリエーション施設などは、多くの町民や観光客等に利用され、交流や賑わいの景観を形成しています。また、そうした公共公益建造物は、比較的規模が大きなものが多く、個性的なデザインのものもあるため、景観的なシンボル、地域の目印として地域景観を特徴づけています。

■主要な公共公益施設

●主な公共建築物

(町役場等の行政施設、学校等の教育施設、美術館など文化交流施設、町民体育館などのスポーツレクリエーション施設)

●観光レクリエーション施設

(美術館・博物館、見学・体験施設、農産物直売所、温泉入浴施設、キャンプ場など)



・富士河口湖町役場



・勝山ふれあいセンター



・河口湖ハープ館

土木構造物の景観

大きな土木構造物は、風景の中でも目につきやすく、特に自然景観の中では、デザイン的な工夫や配慮がないと景観阻害要因となりがちです。

今後整備を行う大きな土木構造物については、周辺環境の特性を十分に考慮したうえで、デザイン的な工夫や配慮を行っていく必要があります。

■主要な土木構造物

●道路構造物（国道、主要地方道、県道、主要な町道など）

●橋（河口湖大橋、本栖大橋、国道等の高架部など）

●トンネル（新御坂トンネル、御坂隧道、湖北ビューラインのトンネル群、若彦トンネル、精進湖トンネル、宇の岬トンネル、本栖トンネルなど）

●ロープウェイ（河口湖ロープウェイ）

●道路や治山施設等の巨大な擁壁、法面構造物、堰堤など

●湖・河川の構造物（護岸構造物、水門、堰、水制工など）



・県道富士河口湖芦川線（若彦路）



・河口湖大橋



・河口湖ロープウェイ



・法面構造物



・嘯治水トンネル

3 景観形成に向けた課題

(1) 上位計画等における位置づけ

1) 山梨県における位置づけ

○「美しい県土づくりガイドライン」(平成21年3月)

本計画は、県土全体の景観づくりの方針と施策の展開方策を示したもので、本町に関する景観形成の方向を次のように示しています。

< 富士五湖地域の景観形成方針 >

■ 景観形成の目標

『国際観光リゾート地にふさわしい自然と文化の調和した景観』

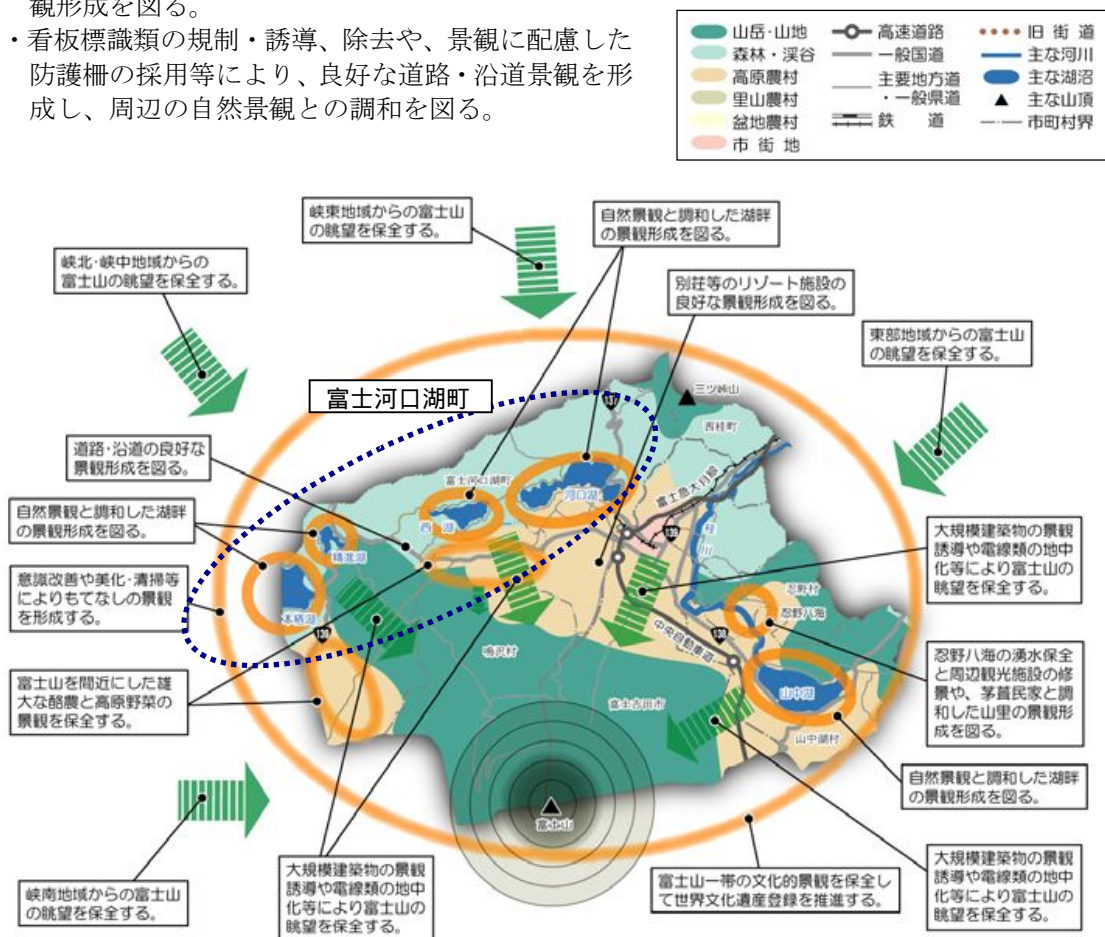
■ 景観形成の方針

富士山と富士山麓の景観を保全する

- ・富士山体および富士山にまつわる文化的資源を一体的な景観として保全を図り、世界文化遺産登録を推進する。
- ・大規模建築物等の適切な景観規制・誘導や地域全体の電線類の地中化等の推進により、富士山の眺望を保全する。
- ・山麓の樹林等との調和に配慮した、別荘等のリゾート施設の景観形成を図る。
- ・夏季の冷涼な気候を活かした酪農や高原野菜などの、農地景観の保全を図る。
- ・富士五湖周辺の宿泊施設やレクリエーション施設について、周囲の自然景観と調和した秩序ある景観形成を図る。
- ・湖岸道路沿いの駐車場については、景観に配慮した施設配置や修景植栽等により、水際の視点場保全と湖面景観の保全を図る。

来訪者をもてなす景観形成を図る

- ・景観意識の改善やまちかどの美化・清掃に努め、観光リゾート地にふさわしいもてなしの景観形成を図る。
- ・看板標識類の規制・誘導、除去や、景観に配慮した防護柵の採用等により、良好な道路・沿道景観を形成し、周辺の自然景観との調和を図る。



2) 富士河口湖町の上位計画

「富士河口湖町第1次総合計画(素案)」(平成20年3月)

本計画は、富士河口湖町の行政施策を総合的に示した町の最上位計画です。その中で、景観形成に関する施策としては、次のようなものを挙げています。

< 理念と将来像 >

■ 基本理念

『4つの湖水と富士高原の大地が高(好・交)感度を昂(たか)める個性際だつ「まち」』

■ 町の将来像

『富士山と湖と高原のまち - 日本の湖水地方 - 』

「環境にやさしいまち」「観光と産業のまち」「五感文化のまち」「健康推進のまち」「人を思いやるまち」

自然を満喫できるこの地域に住んでみたい、ゆとりある文化的で生活に潤いの持てるこの地域で過ごしたいなど、人間としての恒久的願いである人間回復の地域づくりを目指します。



< 景観施策の方向 >

■ 現状と課題

本町は、富士山と湖と樹海を中心に御坂山地の斜面まで、まとまった地域が景勝地となっており、国立公園の指定がされ多くの観光客が訪れる日本の代表的な観光地となっています。

看板類の氾濫、ごみの散乱、幹線道路周辺における電線類の交錯、景観と不調和なガードレール、自動販売機の乱立、管理が行き届いていない農地・空地・遊休地などの景観阻害要因の軽減、さらには国際観光地にふさわしいまとまりのある景観の形成が大きな課題となっており、景観法に基づく景観計画等により良好な景観形成に向けての本格的な取り組みが必要です。

■ 施策の展開

景観計画等による景観阻害要因の除去によって景観の緩やかな誘導を図り、景観の美しさの水準をあげ、魅力的な景観資源として価値ある空間整備を行います。

行政と住民と専門家等が継続的に景観を形成するように努める長期的な話し合いの場と合意形成の地道な努力と実践的整備活動の事業を進めます。また、景観の**アセスメント**を行うことで、きめ細かい整備を進めることができるように官民協働の協議会が有効な役割を発揮します。

また、地域別の基礎となる方向性をまとめ、方針について住民合意に基づき要綱の制定に努めます。

■ 主要な施策(魅力的な景観形成の推進)

- ・景観形成の重要性について十分な周知・啓発を図り住民、行政、事業者、専門家等が一体となり魅力的な景観として価値ある空間を整備します。
- ・景観計画、景観条例による景観形成の推進を図ります。

「富士河口湖町都市計画マスタープラン」(平成 22 年 12 月)

本計画は、富士河口湖町の都市計画とまちづくりに関する総合指針として、その基本的な方針を定めた計画です。この中で、景観形成に関しては、次のような施策を挙げています。

< 基本方針 >

富士山の恵みに培われた湖や樹海等の原風景など、世界に誇る郷土の
美しい自然環境や景観を守り、後世に継承するまちづくりを進めます。



< 富士の恵み・美しい自然と景観を誇るまちづくり方針 >

■ 富士山の恵みを誰もが享受できるよう守り育て、次代に継承していきます。

基本方針	施策の方針
①自然公園区域の環境保全	●自然公園区域の環境保全 ●富士山地域管理計画に基づく自然環境・生態系の保全
②豊かな森林資源の保全と活用	●貴重な森林資源の保全 ●森林とのふれあいの場づくりの推進
③湖・河川の水辺環境の保全と活用	●4つの湖と主要河川の水辺環境、地下水等の水質の維持・保全 ●河川上流域からの水環境の保全と回復 ●水辺とのふれあいの場づくりの推進
④貴重な動植物の生息環境の維持・保全	●山地や湖の貴重な動植物の保護、生息環境の維持・保全 ●自然に配慮した施設整備

■ 美しい風景を慈しみ、知恵と誇りをもって守り・育てる景観まちづくりを進めます。

基本方針	施策の方針
①風土の特色ある景観の保全と活用	●自然景観の保全 ●優れた眺望景観の保全 ●特色ある農村集落景観の保全
②魅力的な地域景観資源の保全と活用	●身近な景観資源の保全（社寺林、大木・古木、雑木林等） ●潜在的な資源の顕在化
③景観に配慮したまちづくりの推進	●フィールドミュージアム構想の促進（ビューポイントの選定） ●「環（ぐるり）富士山風景街道」の景観づくりの推進 ●郷土の顔づくりの推進 ●多彩な景観資源を結ぶネットワークの形成
④景観形成に向けた適切な景観コントロールの推進	●良好な眺望域の景観コントロールの推進（建物の高さ・意匠・形態・色彩等の規制誘導） ●景観を妨げる要因の改善（看板、標識、ごみの不法投棄、廃屋、耕作放棄地など） ●良好なまち並みの誘導

■ 世界に誇る郷土の自然・景観を協働により育み・創造するまちづくりを進めます。

基本方針	施策の方針
①富士山世界文化遺産登録の推進	●「富士山世界文化遺産登録」の推進
②景観行政の取り組みの推進	●景観条例および景観計画に基づく景観形成の推進 ●重要景観エリア、景観地区の設定 ●景観まちづくりへの支援策の充実 ●その他の総合的な景観づくりの取り組みの推進（屋外広告物整理統合事業、サイン計画に基づく施策の推進）
③住民参加・協働による風土を守り・育むまちづくりの推進	●景観まちづくりに関連する地域ルールづくりの推進 ●住民参加による景観形成活動の促進（景観アセスメント、住民の景観形成活動への支援など） ●景観づくりの啓発活動の推進（景観表彰制度、景観コンクール、景観百選、景観シンポジウムなど）

(2) 景観に対する町民の意識

～「富士河口湖町都市計画マスタープラン」アンケート調査から

「富士河口湖町都市計画マスタープラン」の策定にあたって、アンケート調査を実施しており、景観形成に関しては次のような意向を示しています。

【アンケート調査の概要】

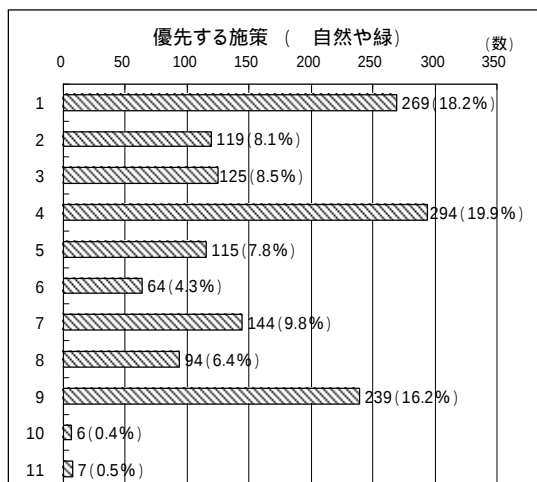
- 調査対象：20歳以上の富士河口湖町の住民2,000人（票）（地域別に無作為抽出）
- 調査期間：平成19年3月10日～3月28日
- 配布・回収方法：郵送による配布・回収
- 回収結果：回収数753票、回収率37.7%

【景観に関する意向】

■豊かな自然や緑について

「水辺の生態系の保全や富士山麓の地下水・湧水地の保全」が最も高く、次いで「富士山麓の優れた自然環境の保全と観光レクリエーション活用の推進」、「サル、イノシシなどの鳥獣害被害対策の充実」の順となっています。

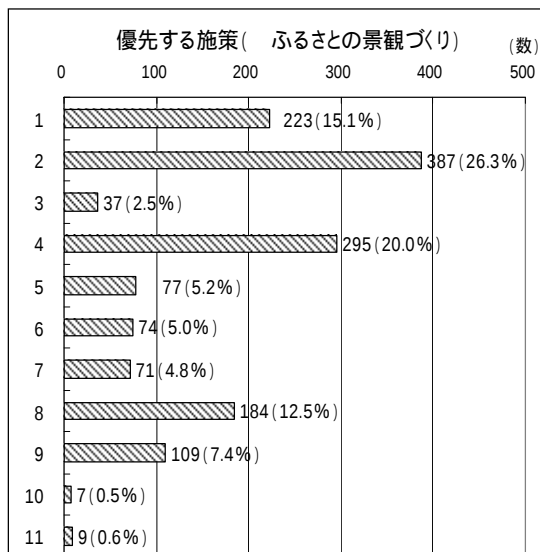
1. 富士山麓の優れた自然環境の保全と観光レクリエーション活用の推進
2. 青木ヶ原などの森林資源の保全
3. 里山や雑木林、屋敷林、古木・大木など身近なみどりの保全
4. 水辺の生態系の保全や富士山麓の地下水・湧水地の保全
5. 貴重な動植物の生息環境の保全
6. 公共施設や民有地などの緑化の推進
7. 街路樹や植樹などによる道路や散策路の緑化推進
8. 地域にふさわしい花や樹林を増やす
9. サル、イノシシなどの鳥獣害被害対策の充実
10. その他
11. 不明



■ふるさとの景観づくりについて

「河口湖、西湖、精進湖、本栖湖などの水辺景観の保全」が突出しており、次いで「富士山の眺望景観の保全と良好な眺望域の景観コントロールの促進」、「富士山や青木ヶ原、御坂山系などの森林景観の保全」の順となっています。

1. 富士山や青木ヶ原、御坂山系などの森林景観の保全
2. 河口湖、西湖、精進湖、本栖湖などの水辺景観の保全
3. 農地や放牧地周辺などの美しい農村景観の保全
4. 富士山の眺望景観の保全と良好な眺望域の景観コントロールの促進
5. 社寺・史跡などの歴史的景観の保全
6. 地域に点在する大木・古木、祠、道祖神などの身近な景観資源の保全と活用
7. 中心市街地や既存の観光拠点の景観づくりの推進
8. 各地域にふさわしい良好なまち並みの誘導
9. まち並み景観に関する地域ルールづくりなど住民参加による景観づくりの促進
10. その他
11. 不明



(3) 景観形成に関するこれまでの取り組み

景観形成に関わる施策

本町では、合併以前から、次のような景観形成に関わる施策の取り組みを行っています。

■これまで取り組んだ主な景観施策

・平成 2 年 4 月	「河口湖町生垣推進に関する補助要綱」の制定
・平成 10 年 4 月	「河口湖町 5 カ年緑化推進計画」の策定と事業の推進
・平成 11 年 3 月	「河口湖町景観ガイドプラン」の策定
・平成 11 年 6 月	「河口湖町自然環境を守り育む条例」の制定
・平成 15 年 10 月	「富士河口湖町サイン計画」の策定
・平成 15 年 11 月	「富士河口湖町生垣推進補助金要綱」の設置
・平成 16 年度	「景観計画」と「景観条例」の策定に向けた各種取り組み
)	（景観調査、住民ワークショップの開催、景観計画策定委員会の開催など）
平成 20 年度	
・平成 17 年 7 月	「山梨県屋外広告物条例」の一部の事務委譲
・平成 19 年 3 月	「富士河口湖町景観計画（素案）の作成
・平成 21 年 6 月	「富士河口湖町景観条例」の制定
・平成 22 年 12 月	「富士河口湖町都市計画マスタープラン」の策定

景観に関わる主なプロジェクト

本町の景観に関係あるいは景観に影響を及ぼす主なプロジェクトとして次のようなものが挙げられます。

このうち、まちづくり交付金事業の一部、若彦トンネル（平成 22 年 3 月供用）、国道 137 号河口Ⅱ期バイパス（平成 22 年 12 月供用）のプロジェクトについては完了していますが、現在、事業を継続しているものや今後計画しているものが多くあり、今後、景観計画に沿った配慮が求められます。

■まちづくり交付金事業

対象地区	事業の概要
河口湖船津地区	■目的：中心市街地の賑わいの再生、歩行者空間の充実 ■主な事業：河口湖駅前通りの歩道、旧鎌倉街道・街なか石畳道、湖畔周遊道路、天上山公園周辺、小曲展望広場、街なかポケットパーク、公共駐車場、観光交流センター等の整備
河口湖北岸地区	■目的：観光交流の促進と良好な住環境の創造 ■主な事業：大石健康センター、大石観光交流センター、河口湖地区住民センター、浅間神社参道、奥川遊歩道、長崎山さくらの里公園、梨川もみじ公園、若彦路古道等の遊歩道の整備
河口湖南部地区	■目的：住空間の再生と定住促進による地域の活性化 ■主な事業：勝山富士見線、町道白木里宮線、町道勝山中央通り線、町道マミ穴線、町営住宅、富士見ポケットパーク等の整備
西湖地区	■目的：良好な景観の創出、観光交流の促進による地域活性化 ■主な事業：西湖いやしの里関連の環境整備（サイン、園路、トイレ等）、湖北シニクトレイル、紅葉台・三湖台散策路、西湖野鳥の森公園の整備など
精進湖・本栖湖地区	■目的：新たな交流拠点の整備と観光交流の促進 ■主な事業：本栖観光案内所、ふれあい交流センター、ふれあい広場、石畳木道、サインの整備、精進湖花植運動の促進など

■景観に関する主なプロジェクト（まちづくり交付金事業以外）

プロジェクト名	概 要
小立地区土地区画整理事業	■目的：スプロール化が進む郊外地の計画的な市街地整備 ■面積：約 34ha（事業年度：平成 17 年度～） ■主な整備内容：都市計画道路船津小海線、区画道路、公園等の整備
都市計画道路 船津小海線街路事業	■目的：船津市街地～勝山地区を結ぶ東西幹線道路の整備 ■整備延長：約 2km、幅員 14.5m～16.0m（事業年度：平成 17 年度～）
西湖いやしの里 整備事業	<根場> ■目的：茅葺集落の原風景の創出と景観整備による地域の活性化 ■対象：根場地区（事業年度：平成 16 年度～） ■主な事業：茅葺集落の復元、道路・広場等の整備、施設の修景、緑化など <西湖東岸> ■目的：地域の憩いの場の創出 ■面積：約 5 ha（事業年度：平成 16 年度～） ■主な事業：アヤメ等による植栽・修景整備、遊歩道の整備など
勝山地区屋根壁統一事業	■目的：自然と調和する建物の統一化 ■対象：勝山地区（事業年度：平成 6 年度～平成 15 年度） ■主な事業：屋根・壁統一化に対する補助金の交付
生け垣推進事業	■目的：みどり豊かなまちづくりと防災性の向上 ■対象：全町（事業年度：平成 2 年度～） ■主な事業：常緑樹（勝山のイチイ）による生け垣化に対する補助金の交付
グリーンミュージアム事業	■目的：みどり豊かなまちづくりの推進 ■対象：全町（事業年度：平成 10 年度～） ■主な事業：公共施設や主要道路沿いの植栽
屋外広告物整理統合事業	■目的：民間の案内看板の整理統合による沿道景観の向上 ■対象：主要幹線モデル路線（事業年度：平成 11 年度～） （船津登山道線、国道 139 号、河口湖大橋通り、国道 137 号、県道河口湖上九一色線） ■主な事業：既存看板の撤去、集合看板の設置など
河口地区歴史を生かしたまちづくり事業	■目的：御師の町をイメージした歴史的まち並みの創出 ■対象：河口地区浅間神社・国道 137 号沿道周辺（事業年度未定） ■主な事業：歴史的建造物の保存、御師の街並みの創出、せせらぎ整備など
若彦トンネルと県道河口湖芦川線整備事業（県施行）	■目的：地域間の連絡強化、地域交流の促進など ■平成 22 年 3 月整備完了、供用開始
国道 137 号河口Ⅱ期バイパス・（仮称）新倉トンネル整備事業（県施行）	■目的：国道 137 号の観光シーズンにおける慢性的な渋滞解消 ■国道 137 号河口Ⅱ期バイパスは平成 22 年 12 月整備完了、供用開始 ■（仮称）新倉トンネルは現在事業中



・西湖いやしの里根場



・国道 137 号河口Ⅱ期バイパス

(4) 景観形成に向けた課題

本町の景観の現状や上位計画等の位置づけ、アンケート調査やワークショップ等における住民意見を踏まえ、今後の景観形成に向けた課題を次のように整理します。

優れた景観を守ること

富士山の眺望と湖水景観など、わが国を代表する自然景観と人々の永い営みによって形づくられたふるさとの美しい風景を大切に守り、次代に継承していく必要があります。

本町は、富士山の眺望と4つの湖水景観、樹海の景観といった特徴的な景観に加え、御坂山地周辺を含む広い地域が景勝地としての景観を有しており、町域のほとんどが国立公園の特別地域と普通地域に指定されています。

現在、本町を含め、山梨県の富士五湖地域および静岡県の関係市町村が一体となって富士山の世界文化遺産登録に向けた取り組みを進めており、わが国を代表する自然景勝地として優れた自然環境や景観を厳格に守っていくことや歴史文化を継承していくことが求められています。

また、町内には、富士山や湖の景観を背景に、四季を彩る豊かな森林や花の景観、湖岸の水辺や浜、植物の風景、広大な酪農景観や里山と一体となった集落景観、富士山信仰や旧街道の歴史を伝える御師の景観や伝統的集落のまち並み景観、多彩な伝統行事や祭り、イベントの景観、まち並み景観など、美しく個性的な景観が展開しています。

これらの風景は、富士河口湖町らしさ、地域のアイデンティティ（ふるさと意識）を育む町の大切な財産（風景資産）といえます。

わが国を代表する景勝地と本町固有の自然と風土、永い歴史と人々の営みによって形づくられてきた「ふるさとの美しい風景」を大切に守り、次代に継承していくため、富士山の眺望の保全、湖水や森林等の自然環境や景観の保全、優れた自然景勝地にふさわしい良好なまち並みの形成、景観に配慮した施設整備、乱立する看板類等の景観阻害要因の改善といった取り組みを、総合的、計画的に図っていく必要があります。

景観の魅力を高め、まちづくりに活かすこと

本町の景観の魅力を高め、まちづくりに積極的に活かしながら、地域の活力を高めていくことが必要です。

「山梨県観光客動態調査」によると、平成21年における富士・東部圏域の観光客数は、約1,779万人で、緩やかですが、これまで着実に増加しています。

本町では、「富士河口湖町観光立町推進条例」（平成19年4月）の制定、「富士河口湖町観光立町推進基本計画」（平成21年3月）の策定を行い、観光の振興に向けて積極的な取り組みを行っています。

美しく個性的な景観は、それだけで多くの人々を惹きつけ、訪れてみたい気持ちにさせてくれます。それゆえ、魅力的な景観は、地域の交流や活力を生み出す重要な観光資源にもなります。

こうした観点に立って、本町の多彩な景観の魅力を再認識するとともに、潜在的な景観資源の顕在化、良好な眺望場所の整備、景観スポットの魅力づくり、景観資源を結ぶ散策ルートの整備、景観に配慮した道路や施設の整備、統一感のあるサインの設置、道路やまちかど広場の花植えなど、町民や観光客などがおもてなしを感じる景観づくりを進め、地域の交流と活力を高めていく必要があります。

良好な景観を妨げている要因を改善すること

良好な景観を妨げている要因をできるだけ除去・改善していく必要があります。

本町のほとんどが国立公園の特別地域と普通地域に指定されており、特に、特別地域においては、工作物等を含め行為に対する厳しい制限がかけられているため、全体的に良好な自然環境や景観が保たれています。

しかしながら、一部の地域では、看板類や幟旗の乱立、富士山の眺望を妨げる電柱や電線類、自然景観に対する配慮に欠けた建築物の色彩、管理者不在の廃屋等（ホテル、旅館、店舗など）、放置された湖畔のボート、空き家、荒れた耕作放棄地、農地の鳥獣害の深刻化、ごみや廃棄物・廃車車両の放置、土石・廃材等の野積み、景観への配慮を欠いたガードレールや法面構造物、標識等の道路施設や湖の護岸、三面張の画一的な河川構造物、自動販売機の乱立などがみられ、良好な景観の妨げとなっているところもみられます。

本町では、県条例に基づく屋外広告物の誘導、屋外広告物整理統合事業による民間の看板類の整理・統合、サイン計画による統一的なサイン整備、電柱や携帯電話のアンテナ鉄塔の色に対する行政指導、景観に配慮した道路や河川の護岸整備など、景観阻害要因の軽減に取り組んでいますが、これらの解決に追いついていけないのが現状です。

本町は、わが国を代表する自然景勝地であるだけに、わずかな景観阻害要因でも目立ちがちです。こうした日常見過ごしがちな身近な景観阻害要因を取り除くだけで、景観の質を確実に向上させることが期待できます。

本町の優れた景観を維持向上していくため、マナーの向上や一定のルールに基づき、こうした景観を阻害している要因について、少しずつ改善していく努力が必要です。

町民意識の向上と協働による景観づくりの仕組みをつくること

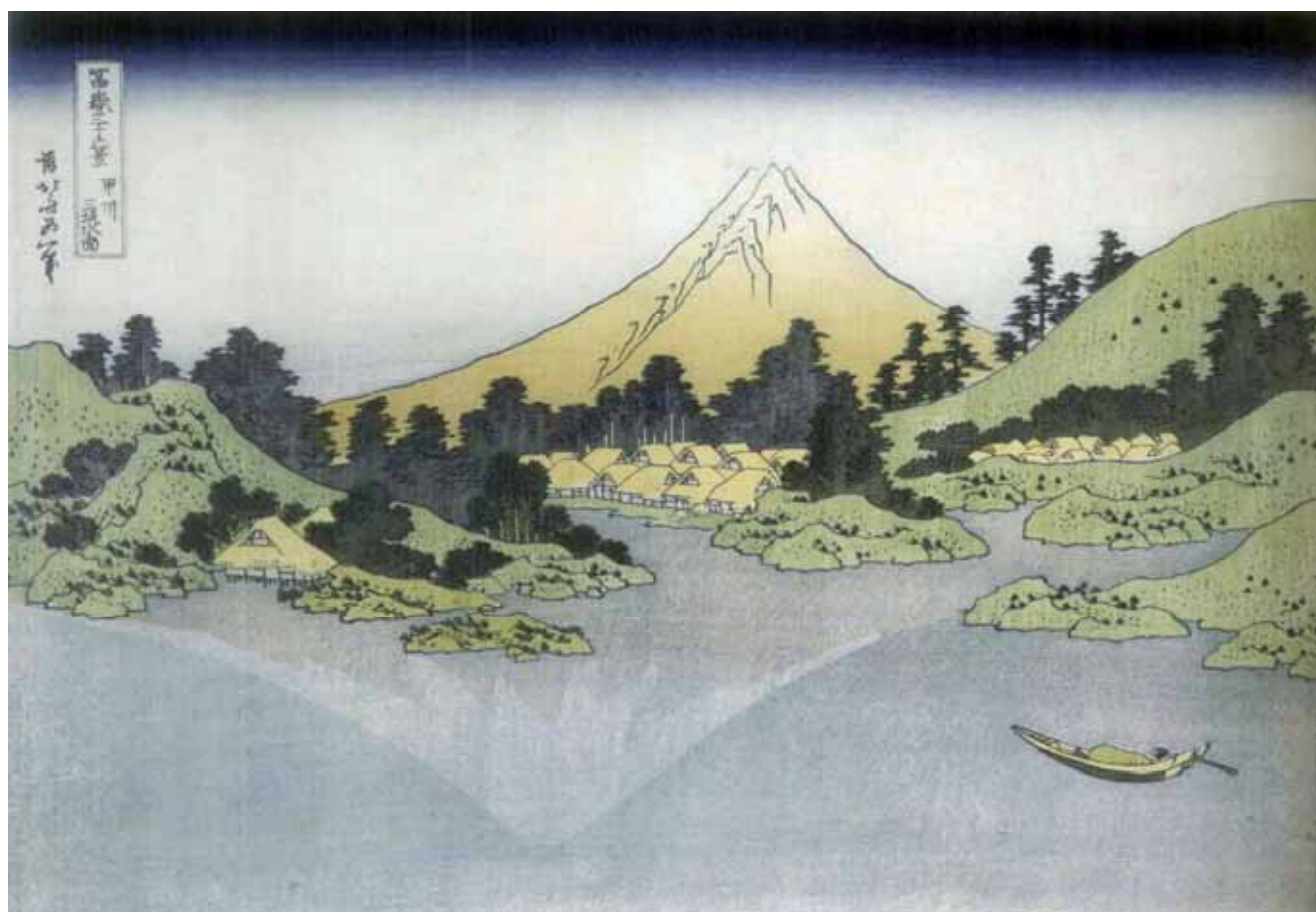
景観に対する意識を高め、市民、事業者、観光客、行政などが協働して景観形成を進めていけるような仕組みを整えていく必要があります。

良好な景観形成を図るためには、市民、事業者、観光客、行政みんなが力を合わせて守り、育てていこうとする共通の意識を持つことが大切です。

本町では、現在、山梨県の富士五湖地域及び静岡県の関係市町村とともに、富士山の世界文化遺産登録に向けた取り組みを進めていますが、こうした活動を契機に、これまで当たり前のように享受してきた本町の風景資産の価値をもう一度見つめ直し、景観に対する町民、事業者、観光客の意識を高めていく必要があります。

一方、町内では、船津、小立、河口、大石、勝山、西湖、根場、精進、富士ヶ嶺などの地区では、住民主体のまちづくりや植樹・花植え、オープンガーデン、草刈り、水路の清掃美化といった草の根的な住民活動が行われています。

こうした住民活動の小さな芽を育て、町民や企業等の地域が主体となった景観形成活動へと一層発展させていくため、みんなが集える話し合いの場づくりや景観形成活動のネットワークづくり、活動への支援、景観に関する行政の窓口など、景観形成に関する仕組みの充実を図ることが必要です。



・葛飾北斎の富士三十六景「甲州三坂水面」